

福田安志編『湾岸、アラビア地域における社会変容と政治システムーGCC 諸国、
イラン、イエメン』アジア経済研究所 2008 年

第 1 章

サウジアラビアにおける社会変容と石油王制：民主化への流れ

福田安志

要約

本章では、サウジアラビアの統治システムをめぐる変化を、歴史的な社会の変容に着目しつつ考察した。はじめに、現在の政治システムの全体像とその下での政治の実態を示した。サウジ王国のもともとの統治システムは部族社会を組み込んで作られた。その王制の基盤を成した部族社会は石油開発の進展にともなう経済・社会の発展・変化のなかで大きく変化し崩れていく。一方で、サウード家は増加した石油収入を用い 1980 年代にかけて統治システムを強化し、石油王制へと発展させた。そのことで、社会変容にともなう政治的影響を克服し、王制を維持・強化することができたのであった。

サウジアラビアは、例えばクウェートやアラブ首長国連邦と比較した時、石油収入の絶対額は多いものの、一人当たりの石油収入、あるいは国土面積の広さと比較した時の石油収入は多くはなく、石油王制は磐石とは言えない。人口増加、都市化、農村社会の変容など社会変容が続く失業問題も深刻化し、そのなかで影響力を強めてきたイスラーム主義たちは、政治改革を求め、王政の統治のレジテマシィを問い、一部の過激派はテロ活動に走った。失業やイスラーム主義たちの問題は石油王制を土台から脅かしている。

キーワード

サウジアラビア 社会変容 政治 民主化 イスラーム 石油 都市化

はじめに

サウジアラビアは特異な政治システムを持つ国家である。国家形態は王制で、国王は首相を兼ね実権を持った専制的君主として統治に当たっている。また、国家制度とワッハーブ派が深く結びつきイスラーム国家を標榜している。そうした政治システムの下で、国民に対しては、政党の結成が禁止されるなど政治活動の自由や表現の自由が厳しく制約されている。議会は存在しないし、成文憲法も定められていない。

特異な国家体制の元はサウジアラビアが部族社会であった時代に作られた。その後、石油開発が進み経済が発展し、部族社会は大きく変容した。一方で、建国以来の王制とイスラーム国家は、経済発展の時代を経て、その大きな骨組みは変わらなかったが、その政治システムは中央集権的で強権的色彩を帯びたものになっていく。

経済発展の時代を経て確立された統治システムを本稿では「石油王制」と呼ぶこととするが、それは、一見して、きわめて強固で安定した統治システムであるように見える。しかし、詳しく検討すると様々な問題点を抱えており、いずれかの時点で、その特異な統治システムは大きな変更が、つまり民主化が避けられないものと考えられる。本章では、以上の認識を踏まえ、統治システムが部族社会を包摂しつつ作られたことに着目し、部族社会とその変容を検討し、社会の視点から統治システムの変化とその問題点を分析する。筆者は、近年のサウジアラビアでの民主化要求の動きや、あるいはイスラーム主義者の影響力の拡大は、その最大の要因は、社会変容にあると考えている。本稿では、社会変容に注目しつつ王制の変化の過程を検討し、現在の統治システムと、合わせてイスラーム主義者の影響力の拡大を検討し、王制の将来を展望したい。

サウジアラビアの政治を分析した研究は少ない。サウジ国内ではサウジアラビアの政治に関する研究は事実上禁止されているため、内政を研究しているサウジ人は国内には皆無である。外国の研究者にとっても、サウジ国内で

情報が厳しく統制されており内政に関する情報は入手が困難であり、また、サウジ国内での調査活動もほぼ不可能であるため、研究をめぐる状況は厳しい。こうした状況を反映し、サウジアラビアの政治に関する研究は、時事問題に焦点を当てたりレポートの類を除けば、数が少ない。

それでも、政治システムに関して、これまでにいくつかの研究が発表されている。王国の成立期から第1次オイルブーム期までの政治システムの発展について、それを支えたエリートなどの層に焦点を当てつつ研究したアビル (Abir [1988])、社会経済史の視点から 1990 年代初めまでのサウジアラビアの政治システムの発展について記したバシリエフ (Vassiliev [2000])、サウード家・ナジュド出身者による経済の展開と政治との関係を軸にして統治システムの展開を分析したチャンピオン (Champion [2003]) などが特筆されるものとして挙げられる。しかし、それらの研究は、部族社会とその変容に焦点を当てた分析は行なっていない。また、分配国家 (allocation state) やレンティア国家 (rentier state) の概念を用い、アラブ諸国の政治システムを分析したベブラーウィやルチアーニーによる研究は (Beblawi and Luciani [1987])、サウジアラビアの統治システムを分析する上で有益な分析概念を提供してくれるものである。しかし、その問題関心の中心は「レント」と国家システムとの関係、あるいは国家システムそのものに置かれ、個々の国家システムを支えた社会や、それぞれが持つ問題点や民主化の問題については掘り下げていない。

本稿では、はじめにサウジアラビアの統治システムの全体像を示し、その問題点を検討し、続いて、統治システムの土台にあった部族社会とその変容について明らかにする。その上で、現在の「石油王制」に至る統治システムの形成過程を検討し、最後に、失業問題とイスラームの影響力の拡大を取り上げて統治システムの課題と今後を展望する。

なお、本稿のなかでは「王制」と「王政」の2つの似たような用語を用いるが、制度を強調する時には王制を用い、政治を強調する時には王政を用いることとする。また、統治システムないしは政治システムという2つの表現

も用いる。国王の下に作られた統治体制は部族社会やイスラームを包括しつつ作られており、制度あるいは体制という用語では表せない部分があり、ここでは、とりあえずシステムという言葉を用いた。統治の観点から述べる時には統治システムとし、フラットなあるいは総合的な政治を意識した時には政治システムとした。

第1節 政治システムの全体像

はじめに、世界的に見て特異な形態をしているサウジアラビアの政治システムについて、国王の統治の有効性を検討しながら、その全体像と特徴を示す（図1参照）。

1. 王制と国王の統治

サウジアラビアの政治体制は王制である。国家の頂点には国王が元首として君臨し、また、国王は首相を兼ね国軍の最高司令官でもある。王制は歴史的な由来を持つものであるが、1993年に公布された統治基本規則（以後、統治基本法とする）（1）の第5条では「サウジアラビア王国の統治制度は王制である」と明記され、法的にも裏付けを持つものとなっている。

世界には王制の政体を採っている国はいくつも存在しているが、サウジアラビアの特徴の一つは、現在に至るまで、代々の国王が実権を持った専制的君主として統治に当たってきたことである。国王が実権を行使する上で、首相を兼ねていることが大きな役割を果たしてきた。1953年に第2代国王サウードが即位と同時に首相に就任して以来、代々の国王は首相を兼ね行政のトップとして内政外交を取り仕切ってきた。国王は、毎週月曜日に王宮で開催されている閣議を主宰し、内政外交の状況と政策の執行状態を検討し、政策を決定している。国王は閣議に出席する大臣の任免権を持っており（統治基

本法第 57 条)、大臣を指揮し、閣議では国王の意向に沿って政策決定が行われている。

立法権は国王が保有し、そのことも国王の権力を強めている。サウジアラビアでは法体系の基軸はイスラーム法であるが、財政、経済、労働、交通分野など、イスラーム法でのカバーが難しい分野に関してはイスラーム法とは別に「規則 (nizām)」が制定されている。例えば、徴税制度に関する規則、会社、商業、投資などに関する規則、労働関係の規則、道路交通関係の規則をはじめとし (Nasr [1981], Vogel [2000]: x i v)、毎年の国家予算や五カ年計画、さらには、大臣をはじめとする政府要職に関する人事や国家機構の新設と改変なども規則の形で定められている。規則は勅令 (marsūm) の形をとり発布され、イスラーム法と区別するために規則と呼ばれているが、その制定過程と機能を見れば、事実上の法律であると見なすことができる。国王はイスラーム法に変更を加えることはできないので、ここでの国王の立法権とは規則の制定権のことである。

規則の大部分は、閣議での決定を経て、国家元首である国王の裁可を得た後、国王の名前で発布されている (閣僚会議規則第 7 条 (2))。しかし、規則のなかには閣議での決定を抜きにして、直接、国王が決定し、国王の名前で発布されるものもあり、重要な規則のなかにはこの形態を採るものが多い。いずれにせよ、規則の最終的な決定権、つまり立法権は国王が保持しているのである。

国王の持つ立法権は、国王の統治権を強める上で大きな役割を果たしている。国王の意に沿った形での規則の整備、つまり法制度の整備は統治権の強化につながることは当然であるが、規則を発布することで、あるいは、規則に定めたことが正しく執行されているかどうか監視することを通し、国王は、直接掌握することが難しい行政機構の中堅・末端や国民に対するコントロールを強めることができるからである。規則の制定は、国王にとって統治のための重要なツールとなっている。

国王は国軍の最高司令官でもある。現在のサウジアラビアには武力を持つ

国家機関は2つ、あるいは、広い意味では3つある。2つの軍事機構とは、正規軍である国軍と、准軍隊である国家警備隊である。国家警備隊は首都などの警備に当たると同時に、国軍を牽制し、国軍の政治介入やクーデターなどを防ぐ役割も持っている。武力を持つ国家機関の3つ目は内務省であり、内務省は指揮下に警察の組織と治安部隊を持っている。現在、国王は国軍最高司令官であり、同時に、国家警備隊の司令官として国家警備隊を実際に指揮下に置いている。国軍の実質的な指揮は第一副首相兼国防航空大臣のスルターン皇太子（王弟）の手に委ねられ、内務省については、王弟のナーフが内務大臣として警察や治安部隊の指揮を執っている。軍事機構の事実上の指揮権が王族有力者に分掌されていることは王族有力者間の力関係に影響を与えているが、いずれにせよ、国内の軍事力は国王を中心とした王族が掌握しているのである。

国王は、首相として行政を掌握し日々の政策を決定し、さらに、規則の制定とその実施状況の監視を通し行政と国民への掌握をより強固なものにし、その専制的君主としての実権を行使してきたのである。また、国王と王族が国軍や国家警備隊などの軍事力を掌握し、軍事面で王制を支えてきた。

国王の統治を強固なものにしているもう一つの要素として、各省の大臣や各州知事をはじめとし行政機構の要職に配置された王族（サウード家（3））の存在を挙げなければならない。現在のサウード家とは、直接的には1902年に第3次サウード朝を再興したアブドゥルアズィーズ・ブン・アブドゥッラフマーンの子孫から成る一族を指し、それ以外にアブドゥルアズィーズ以前のサウード家の有力家族の子孫も一部含まれている。また、王族のなかには、アブドゥルアズィーズ後にサウード家と姻戚関係を結んだ有力者の一部も含まれる。現在の大臣について見てみると、皇太子のスルターン（国王の異母弟）は第1副首相であると同時に国防航空相の要職を兼務し、内務大臣には国王の異母弟のナーフが、外務大臣には国王の甥のサウード・ブン・ファイサルが任命されるなど、国家運営の上で重要なポストである軍事、内政、外交に関する要職はサウード家出身者で占められている。

また、サウジアラビアに 13 ある各州の知事にも全て王族が任命されている。サウジアラビアの国土面積は日本の国土面積の約 6 倍あり、広大な地方部を持ち、地方人口も多い。現在の総人口 2600 万人の内、リヤード市の人口は約 450 万人で、2150 万人前後の人口が首都以外の地域に住んでいるのである。このことは、クウェート、アラブ首長国連邦、カタールなどの首長制都市国家との決定的な相違となっているが、サウジアラビアの場合は、内政上、地方の掌握が重要であり、王族を知事に任命し国王と地方を結ぶパイプの役割を果たさせている。12 州の知事には全て国王の弟か甥が任命され、残りの 1 州も王族（前国王の義理の弟で、かつ傍系のジルウィー家出身）が任命されており、13 州の知事職全てに王族が任命されているのである（福田 [2003]）（4）。

これらの国家機構の要所に配置された王族サウード家の存在は、国王の統治を支え、国王の統治基盤を強固なものにしている。なお、本稿では、国王と、国防、内務など国家運営上の重要なポストに就いている王族たちを、王政指導部、ないしは王族有力者と呼ぶことにする。

2. イスラームと国家、国王

サウジアラビアの政治システムを特異なものにしているもう一つの大きな特徴が、国家とワッハーブ派との結びつきである。両者の結びつきは、王国建設の歴史に由来し、また、サウジアラビアがイスラーム発生の地で 2 大聖地メッカ、メディナが国内に存在することが、結びつきを維持し強める役割を果たしてきた。

サウジアラビア王国の起源は 18 世紀半ばに成立した第 1 次サウード朝に遡る。第 1 次サウード朝は、サウード家のムハンマド・ブン・サウードとワッハーブ派の創始者ムハンマド・ブン・アブドゥルワッハーブが協力して建国した王朝である。このため、王朝は当初からワッハーブ派イスラームとの強い結びつきを持っていた。サウード朝は途中 2 回の中断を経て、1902 年

にサウード家のアブドゥルアズィーズ・ブン・アブドゥッラフマーンによって第3次サウード朝として再興された。その後、紅海岸からペルシャ湾岸地域まで領土を拡大し 1932 年に国名をサウジアラビア王国と改め現在に至っている。

第3次サウード朝もワッハーブ派との協力の上に国家が作られたため、現在でも国家はワッハーブ派との強いつながりを維持している。もっとも、サウジアラビア王国建国過程で、支配下に非ワッハーブ派のスナ派やシーア派の住民を抱え込むようになったため、国王は、表面上はワッハーブ派の党派色を強調することを避けるようになり、統治理念としては、より普遍的なイスラームが前面に出されている(5)。そうした流れのなかで、国王は、1986年以降「2 聖地（メッカ、メディナ）の守護職」を名乗るようになり、また、統治基本法第 55 条でも「国王は、イスラームの定めに従った正しい政治を行う」と規定しているように、統治においては、イスラーム一般の守護職としての立場や普遍的なイスラームが強調されるようになっている。

国家の制度と機構のなかでイスラームとのつながりが最も強いのは法と司法分野である。法体系はイスラーム法を基軸として規則を加えて作られており、司法は主にはイスラーム裁判官（カーディ）によって担われている（Vogel [2000]）。統治基本法第 48 条でも「判決において、裁判所はイスラーム法の規定を適用する。それは、コーランとスナナが示していることと、また、統治者が布告したものでコーランとスナナに矛盾しない規則に従って行われる」と明記されている。

教育分野もイスラームとのつながりが強い。教育について定めた統治基本法第 13 条は「教育の目標は、若者の間にイスラームの信仰を植えつけることであり、知識と技術を人々に習得させ、祖国を愛し歴史を誇りに思う、社会を作る上で有益な人を作り出すことである」と規定している。教育はイスラームの教え・価値観を広めるための手段としても位置づけられているのである。

これらの法、司法、教育分野などで強い影響力を持ち支配的な立場にある

のがワッハーブ派である。サウジアラビアのイスラーム法はハンバル法学派の解釈によるものが用いられている (Jerichow [1998: 87-90], 柳橋 [1986])。ワッハーブ派はハンバル派を土台として発生したものであり、サウジアラビアの法体系はワッハーブ派の考えに沿って作られていることが了解されよう。統治基本法第 1 条で「サウジアラビアはイスラーム・アラブ国家であり、その宗教はイスラームである。その憲法はコーランとスンナである」と記されているように、統治基本法のなかではワッハーブ派、あるいはワッハーブ派を示すムワッヒドゥーンという言葉はどこにも見られない。そこでは、より普遍的なイスラームが前面に出されているのである。しかし、イスラーム法の法源などとしてコーランとスンナを重視するのはワッハーブ派 (ハンバル派) の特徴的な立場であるので、「その憲法はコーランとスンナである」とする規定からは、統治基本法の理念はワッハーブ派の考えを土台としていることが理解されよう。司法分野に配置された人材に関しても、例えば裁判所ではハンバル派法学に通じたワッハーブ派の裁判官が支配的である (Abir [1988])。

教育の分野でもワッハーブ派が強い影響力を保持していることが知られている (Abir [1988])。そのことは、2003 年 4 月 30 日にシーア派住民が当時のアブドゥラー皇太子宛に提出した改革を求める請願書のなかで、「学校で用いられている教科書はワッハーブ派の考えに基づき書かれている」と非難していることから見て取れよう (福田 [2007b], *Al-Quds al-'Arabi*, May 1, 2003)。

このほかにも、勸善懲悪委員会 (宗教警察としても知られる) を管轄下に置く内務省をはじめとした様々な国家機関でワッハーブ派系の人材が多数存在しており、ワッハーブ派は国家機構のなかで強い影響力を保持しているのである。これらのことから、統治理念上はワッハーブ派ではなく普遍的なイスラームが前面に出されているとはいえ、実態としては、国家とワッハーブ派が強く結びついていることが理解されよう。

ワッハーブ派の存在は国王の統治を強化する役割を果たしてきた。とりわ

け、ワッハーブ派が、王制とサウード家の統治を正統化する役割を担ってきたことは重要である。サウジアラビア王国の起源は 18 世紀にサウード家とワッハーブ派の間で協力関係が成立し、サウード家はワッハーブ派を擁護しワッハーブ派はサウード家の勢力拡大を支持・支援するとの約束が成立したときに遡る。以後、サウード家はワッハーブ派を擁護し続け、ワッハーブ派もサウード家を支持し、その統治を承認し正統化する役割を果たしてきた。サウード家とワッハーブ派との関係は時代によって少しずつ変わってはいるものの、擁護と支持・承認・正統化の基本的関係は変わらずに続いてきたのである。

国王はハンバル派のイスラーム法を施行し、また、ワッハーブ派系人材を司法分野をはじめとした国家機構へ多数配置するなどワッハーブ派の擁護に努めており、ワッハーブ派も、王制を承認しサウード家の統治を歴史的な根拠を持つものとして正統化してきた。

サウジアラビアはイスラーム発祥の地であり、メッカ、メディナというイスラームの 2 大聖地があるため、国民の間では政治的、社会的にイスラームの価値観が強い影響力を持っている。しかも、サウジアラビアの国民の多くはワッハーブ派に属しており、ワッハーブ派による支持は王制を正統化し、王制に対する国民の支持につながるなど王制を強化する役割を果たしている。

第2節 国民と王制

これまで見てきたように、サウジアラビアでは国王を頂点とする強固な統治体制が作られている。その統治体制の下で国民の政治参加はどのようなになっているのであろうか。国民の側に軸足を置いて政治システムを見てみよう。

1. 国民と政治

サウジアラビアでは言論の自由が大幅に規制され、政治活動の自由もない。政党の結成は禁止され、政治集会も事実上禁止されている。

言論や政治活動の自由について、いくつかの報告書が出されている。アメリカの民間人権組織フリーダム・ハウス（本部ニューヨーク）は、世界 209 カ国に関し政治的権利と市民的自由の状況についてそれぞれ7段階で評価し、毎年、報告書を公開している。サウジアラビアに関しては、1992年から2005年まで、政治的権利と市民的自由の双方に7という最悪の評価を付けている。2005年までの同報告書ではミャンマー、キューバ、リビア、北朝鮮、サウジアラビア、スーダン、シリア、トルクメニスタンの8カ国が世界最悪の人権状況の国として挙げられている。2006-2008年版では、サウジアラビアの市民的自由は6評価に1つ上がったものの、政治的権利は最悪の7評価のままである（Freedom House, <http://www.freedomhouse.org/uploads/fiw/FIWallScores.xls> 2008年1月20日閲覧）(6)。

アメリカ政府も、国務省が毎年取りまとめている世界の人権状況に関する報告書と宗教の自由に関する報告書のなかで、多数の事例に言及しながら、サウジアラビアでは言論の自由や集会・結社などの政治活動が厳しく規制され人権が侵害され、労働者の権利も厳しく規制され、また、宗教の自由も無いなどと、繰り返しサウジアラビアを非難している（サウジアラビアに関する国務省各報告書, <http://www.state.gov/p/nea/ci/c21101.htm> 2008年1月20日閲覧）。

世界で、報道の自由の促進を目的とした活動を行っているジャーナリスト保護委員会（CPJ、本部ニューヨーク）が 2006 年に出したサウジアラビアの報道の自由に関する報告書では、アル・ワタン紙の編集長が宗教界を批判して罷免された例や、サウジアラビアに批判的な情報を流すことで知られている海外の報道機関のウェブサイトが閲覧禁止措置を受けた例など、いくつもの例を挙げながら、報道の自由がないことを記している（Campagna [2006]）。王族、政府、宗教界についての批判的報道は強い規制を受け、軍事・安全保障、外交などの重要政策に関する報道も制約を受けているのである。

国民の政治活動も強い規制を受けている。2004 年 12 月にジェッダで反王政を掲げた無届のデモが行われ、翌年 1 月に逮捕者 15 名に対し 2-5 ヶ月の投獄、100-250 回の鞭打ちの刑の判決が下されている（*Arab News*, January 12, 2005）。この例にも示されているように、反政府的な集会やデモは禁止されており、実行すれば逮捕され、厳しい判決を受けるのである。政党の結成は、当然、禁止されており、反政府的な政治活動は治安当局の厳しい取締りを受けている。

労働者の権利も認められていない。サウジアラビアでは長らく労働組合の結成は禁止されてきた。2002 年 4 月に労働規則（法）に関する新しい付則が制定され、100 人以上のサウジアラビア人を雇用する会社における労働組合（委員会）の結成が許可されるようになった。しかし、ブリュッセルを本拠とする国際自由労働組合連盟（ICFTU）は、その 2006 年報告書のなかでサウジアラビアについて「法律によって労働者の委員会が許可されたが、労働組合とストライキは禁止されている」と記し、また、「いかなるものであれ労働者の組織が作られるようになったことは前向きの重要な一步であるが、委員会を規定する規則は国際的な労働組合のスタンダードとはおよそかけ離れたものである」と記している（ICFTU [2006]）。つまり、国際的なスタンダードで見ればサウジアラビアには労働組合は無いに等しく、労働者の権利は認められていないとの評価を受けているのである。

アメリカ国務省の人権状況に関する報告書（2006 年版）も、労働者の委員

会について、委員会を作ることは決められたが、その後、その決定を実施するための何の手続きもとられていないと非難している。

言論や結社は、国民の側から政治にかかわっていくときに国民の意思を表明しそれを実現するための手段となるものである。労働組合も経済や政治にかかわる国民の意見を組織する上で重要な役割を担うことができる。しかし、それらの手段は封じられているか、あるいは機能を果たしておらず、国民が主体性を維持しながら、政治に参加していくことは、きわめて困難な状況になっている。

2. 国民の政治への参加

このようにサウジアラビアでは、言論の自由が大幅に規制され政治活動の自由も存在しない。当局による厳しい取り締まりも行われているが、そうした状況の下でも、国民の間には言論や政治活動の自由を求める声が存在している。2003年1月に、サウジアラビアの知識人ら104名は当時のアブドッラー皇太子宛に政治改革を求める請願書を提出し（第1の請願書）、そのなかで、意見表明の自由、表現の自由、集会の自由、政治参加の自由などを求め、そして全ての人権が認められることを訴えている（福田 [2005], *Al-Quds al-'Arabi*, January 30, 2003）。政府宛の改革を求める請願書の提出は1990年代はじめ以来なかったことであるが、第1の請願書以降、2004年にかけて第2、第3、第4の請願書が出され、国民の間に政治制度の改革や市民社会の実現を求める強い声が存在することが明らかになった（福田 [2005]）。

国民の政治改革や政治参加を求める動きは1950年代以降、何回か表面化している。アラブ民族主義の影響が強まった1950年代には、東部州の石油会社アラムコの従業員らを中心にして労働運動が強まり、運動のなかで、選挙で選ばれる議会の設立、言論や結社の自由も要求されるようになった（小串 [1996]）。

湾岸戦争のあった1990-91年には、政治改革を求める政府宛の請願書が

3 つ提出された。湾岸戦争を経て、アメリカ軍の駐留や戦争のインパクトを受けて内政が不安定な状態にあったため、政府は対決姿勢を採らず早期に事態を收拾しようとし、融和策の一環として 1992 年 3 月に統治基本法と諮問評議会規則（法）を制定した（*Al-Sharq al-Awsat*, August 22, 1993）。諮問評議会（マジュリス・アッ=シューラー）の設立は 1991 年の請願書が求めているものである。同じく、請願書が求めていた国民の権利・義務の明確化などは、完全なものではなく部分的なものではあるが、統治基本法の条項として取り込まれている。それらのことから、統治基本法と諮問評議会規則（法）の制定は国民の改革への要求に応えようとしたものであることは明らかである（福田 [1996]）。

統治基本法は、統治の理念と原則、国家制度、国家と国民の権利と義務などを定めたものであり憲法に準ずるものと位置づけられている。諮問評議会は国民の政治参加を求める声に対応して作られたものである。しかし、現実には、統治基本法は国王の統治の姿勢を示したものにすぎず、統治基本法のなかではイスラーム以外には国王の権限を制約するものは何も記されていない。そこには、主権在民、あるいは国王と国民の間の協約に基づき政治が行われるなどの考えも見られず、王制の統治体制を明文化し追認したものとなっている。政治改革の出発点となる文書ではなかったのである。

規則の制定を受けて諮問評議会が 1993 年に設立された。しかし、政治面でのその機能はきわめて不十分なものである。諮問評議会は、主には首相から付託された事項について意見の表明を行うもので、そこには規則を制定する権限、つまり立法権は付与されなかったからである。その役割は首相の諮問機関としてのものに限定されていたのである。また、諮問評議会を構成する 60 人の議員は選挙で選ばれたのではなく、国王が学識経験者、専門家などのなかから選任したものであり、議員構成は民意の反映からは程遠いものとなっていた。その後、その議員数は 1997 年に 90 人となり、2001 年に 120 人に、2005 年には 150 人と拡大されてきた。また、2003 年に諮問評議会規則の修正がおこなわれ、規則（法案）の制定過程における役割が若干強めら

れた。しかし、首相の諮問機関としてのその機能には大きな変化は見られず、勅選での議員の選任方法も変わらずに続いている。

このように、サウジアラビアでは 1992 年に統治基本法が制定され、1993 年には諮問評議会が設立された。しかし、それらは政治システムを根底から変えるようなものではなく、政治システムの修正にとどまり、実態としては、国民の政治参加を実現するものではなかった。その後も、政治システムには大きな変化はなく現在に至るまで続いている。

以上、見てきたように、サウジアラビアでは、専制君主的な国王を頂点とした強固な統治体制が存在する一方で、国民には、政治的な意見を表明する機会がなく政治参加の道も閉ざされている。一見すると、強権的な統治体制の下で国民は圧政下に置かれてきたように見える。たしかに、統治体制には強権的な側面も見られるが、しかし、ここ 20、30 年間の内政の動きを見てみると、イラクのサッダーム・フセイン体制下で見られたような、血塗られた圧政の歴史は、サウジアラビアの場合には見られない。そのことは、専制的君主の下での政治システムとはいえ、国民との間で厳しい亀裂が作り出されることはなく、国民との融和を図りながら、比較的、安定した統治が行われてきたことを示している。

それでは、そうした融和と安定がもたらされた背景には何があるのだろうか。サウジアラビアの社会に注目しながら、その点を検討して行こう。

第3節 統治と社会、社会変容

この節ではサウジアラビアの社会が政治システムのなかで果たしてきた役割と、その変化について検討する。サウジアラビアの社会の特徴は部族社会であり、したがって、ここでは、部族社会が政治システムのなかで果たしてきた役割と、その部族社会の変容が検討の中心になる。

1. サウジ国家と部族社会

かつてのサウジアラビアの社会は部族社会であり、その政治システムを検討する時に、部族社会について、そして部族社会と政治との関係を見ていくことが不可欠である。それは、政治と社会との関係が重要であるということ以上に、王国のもともとの政治システムが部族社会に大きく依存して作られており、部族社会が政治システムの機能の一部を担っていたからでもある。経済の発展を経て、現在では部族社会は大きく変容しているが、はじめに王国が建国された 20 世紀前半の部族社会の姿を示そう。

部族社会というと遊牧民の社会のような誤解を招くことがある。サウジアラビアの場合は、その歴史上の社会は農村の定住民が中心で、地域経済の中心地としていくつかの都市があり都市社会も存在した。遊牧民の比率が約 50%と高かった北部地域をはじめ、一部には遊牧民も存在したが、全国的に見て遊牧民は人口比率でせいぜい総人口の 10-20%を占めていたに過ぎなかった（福田 [1992]）。サウジアラビア政府の第 2 次経済開発 5 ヶ年計画（1975-1980）のなかでも、遊牧民は総人口の 10%を占め、その人数は 63 万 5000 人であると記されている。同 5 ヶ年計画のなかでは王国の中心地であった中央部地域の遊牧民の比率は 9.4%とされている（Ministry of Planning [1976: 422-425]）。歴史的に見て、遊牧民は軍事力が強かったため戦争などに際し重要な役割を果たすことがあったが、国家の統治機構は都市や農村の定住民で構成され、遊牧民は統治機構の枠外に置かれていた。遊牧

民はむしろ政策の対象となる存在であり、政策を立案する側ではなかったのである。政治システムとの関係では、農村や都市の定住民で構成される部族社会が重要な役割を果たしていたのである。

サウジアラビアでは、第2次世界大戦後に経済的發展が始まるまでは、農村や都市の社会は、また遊牧民の社会も、部族を単位として構成されていた。そこでの部族とは、共通の祖先を持っていると意識している、つまり血縁を共有していると意識している人々から成る社会的集団であり、実際にも、通婚などを通じ彼らの間には強い血縁関係が存在していた。また、部族は村や町に集住しており地縁関係も強かった。血縁意識・血縁関係と地縁関係は同族意識を強め、部族民の間に強い連帯意識（アサビーヤ）を作り出し、部族に社会的集団としてのまとまりを与えていた。同族意識を軸にまとまっていた部族は、他の部族とは異なる固有の文化や慣習（ウルフ）をそれぞれ持つ存在であった。例えば、サウジアラビア各地に存在するシーア派住民は部族を単位としてまとまっており、多様な宗派が存在するオマーンでは宗派の相違は部族の相違と重なり宗派の異なりは部族を単位としている（7）。そうした文化や慣習の相違は、経済的な利害の相違とあいまって部族間に距離をもたらし、部族間には緊張・対立関係が存在していた。緊張・対立関係の存在は、同一部族内の結束をいっそう強めていた。部族自体は行政機構のような固定された組織を持たず、ヒエラルキーも存在しなかったが、町や村の有力者が部族の指導層を形成し、その下で集団としてまとまっていたのである（Champion [2003], Vassiliev [2000], Miles [1966], Lorimer [1986], 福田 [1992], 福田 [2003]）。

本稿では、こうした部族が主要な構成要素となっており、かつ支配的な影響力を持つ社会のありかたを部族社会と呼ぶこととする。部族と政治との関係については、遊牧民は別にして、地域の政治では部族自体が政治性を持った集団として単独で表に出ることはなく、町や村の組織と部族が重なることで地域的な勢力が作られ、その勢力が政治的な影響力を行使するのである。政治面で部族が表に出てくるのは、町や村の枠を超えた広域な紛争や問題が

起きたとき、同一部族に属する者たちが町や村の枠を超えて部族の名前で連携するような時である。

部族社会は、地域での政治の姿を理解する時にカギとなるものである。町や村の有力者は大家族で、また複数の妻を持つことも多く、子供、兄弟、甥、従兄弟などの男子親族の数も多かった。有力者は、そうした親族や血縁・地縁で結ばれた同族の者たちの協力を得て、つまり部族的な人間関係を動員して勢力を確立し、町や村での政治的な指導権を握ることが多かった。有力者を中心にした勢力は銃火器などの武器で武装し、豪族的な存在でもあった。歴史上のサウジアラビアでは、国家など地域全体を統治する中央政治権力が存在しなかった時代や地域も多いが、そうした場合、その部族的な基盤を持つ勢力が政治を担う主体になることが多かった。中央政治権力が存在した場合でも、町や村は有力者を中心にして政治的には半ば自立した存在であった。いずれにせよ、部族社会によって地域社会に政治的自立性がもたらされたのである。そうした状況は、現代でも、アフガン国境地域に広がるパキスタンの部族地域や、中東のいくつかの地域でも見られるものである。

18世紀半ばに成立した第1次サウード朝や19世紀に復活した第2次サウード朝はそうした部族的な地域勢力を従えて国家を建設した。サウード家のアブドゥルアズィーズによって1902年に再興された第3次サウード朝とそれを引き継ぎ1932年に成立したサウジアラビア王国も、部族社会、部族的な地域勢力の存在を認め、それらを国家の統治システムのなかに取り込みつつ国家を建設したのであった。

サウジアラビア王国では、国王は各地に知事（アミール）や裁判官（カーディ）を任命し統治に当らせたものの、各地の町や村は、拠点となる要衝を除き、事実上、そこでの有力者による自治に委ねられていた。サウード家にとって各地の部族社会を解体することは不可能であり、部族社会に根ざした地域勢力を消滅させることはできなかったからである。サウード家は、敵対関係になった場合を除き、地域勢力には手をつけず、むしろ、地域勢力を取り込んでその協力を得つつ、国家を建設していったのである。こうして、サ

ウジアラビア王国の統治下でも地域勢力が存在し、その自立性が維持されることとなった。当然、そうした各地の地域勢力は国家の統治機能を部分的に担うことになる。中央政府の地方行政は、普通の国家であれば各地で地域行政機構が整備されその下で掌握されるが、サウジアラビアの場合は社会の末端までを掌握する地域行政機構は作られることはなく、治安の維持を含む地方行政の相当部分は地域勢力の手に委ねられていた。軍事力ですら、第2次世界大戦後に石油収入を用いて国軍が整備強化されるまでは、地域勢力が提供する住民から成る兵力に大幅に依存していたのである（8）。地方を治めることになった知事などは、在地の有力者たちを無視して行政を行うことはできず、地域社会の現状を受け容れて、行政、軍事などの面で地域勢力に多くを依存しながら領域を統治したのであった（Al Rasheed [1991: 49-158], Habib [1978], Kostiner [1993], 福田 [2003]）。

このようにサウジアラビア王国は部族社会を踏まえて建設され、各地の地域勢力が政治システムの末端に組み込まれ、その機能の一部を担うようになったのである。王国の建設期には、あるいはその後もしばらくは、サウード家には大きな財力もなく、また、サウード家自体は強力な軍事力も持っていなかった。サウード家が王国建設に成功し、その後も王国を維持・発展させることができたのは、ワッハーブ派との協力もあったが、部族社会を取り込むことに成功し、その上で政治システムを作り上げたことも大きな役割を果たしたのであった。

部族社会を政治システムに取り込んだことはサウード家の統治を強化し安定をもたらす役割を果たした。部族社会は血縁・地縁関係に縛られた長老中心的な保守的社会であり、王制との親和性があった。地域勢力を率いた有力者は部族社会に深く根を張っており、地域社会で指導的立場にあり、強い影響力を及ぼしていた。サウード家は有力者との協力関係を築くことで地域を押さえ、中央政府の力が及びづらい地方の隅々まで統治の網をかぶせることができたのであった。

地方・地域の秩序は部族社会のなかで保たれていた。地域勢力は相互に牽

制しており、地方の社会では地域勢力間のバランスの上に秩序が保たれていた。また、地域勢力は自分たちの地域に関係する事柄には関心を寄せたものの、国家レベルの問題には関心は薄く、通常の状態であれば、国家を倒し、国家に取って代わるような存在にはならなかった。重税を課すなどして、地域勢力と対立関係にならないように、また、地域政治のバランスを崩すことのないように慎重な内政運営を行なっていれば、地域は安定しその秩序は保たれたのである。部族社会は安定した政治のベースとなったのである。

サ우드家は地域の有力者を介して部族社会の掌握に努めた。地域勢力とそれを率いる有力者は部族社会に深く根を張っており、有力者を取り込むことで効果的に地域を掌握することができるからである。サ우드家は地域の有力者との結びつきを強めようとし、様々な方策を用いた。サウジアラビアにはマジュリスと呼ばれる制度がある。マジュリスとは国王などの政府指導層が各分野で指導的な立場にある人物たちと会談をする場であり、様々な陳情を受け、また、相談を受けたり意見交換をする場である。国王のマジュリスには各地から地域の有力者も参加した (9)。マジュリスを通し国王は地域の声を聞くことができたし、地域の有力者は地域の代表者として意見を伝えることができた。マジュリスは国王など政府指導層と地域を直接結ぶ重要なチャンネルとなっていたのである (Vassiliev [2000: 287-294], Abir [1988: 13-14])。

国王は各地の知事に王族を、しかも有力な王族を任命するようになっていく。王族を知事に任命することで国王と地方の結びつきを強めパイプを太くしようとしたのである。1960年代までには、バーハ州を除くすべての州知事に王族が任命されるようになっている (福田 [2003])。また、初代国王アブドゥルアズィーズが17人の妻を持っていたように (Jerichow [1998: 9])、地方の有力者と姻戚関係を結ぶことで、地域勢力のサ우드家への協力・忠誠を取り付けようとした。このように、サ우드家は多様な方策を用い中央・地方の結びつきを強めようとしたのであった。

以上のことから、サウジアラビアの政治システムで部族社会が果たしてき

た重要性が了解されたであろう。ここでは、部族社会の姿が明確に見えるように 20 世紀前半に焦点を絞って述べてきた。しかし、部族社会は決して歴史上の問題ではなく、その影響は現在にも続いているのである。バシリエフ Vassiliev [2000: 447]が、「1970 年代、1980 年代になってもサウジアラビアの国民の半数以上はまだ部族に組織されており、サウジアラビア人たちは地方でも都市でも一族への忠誠をかなりの程度維持している」と述べているように、部族社会は、変容しつつも、現代の政治でも一定の役割を果たし続けているのである。

2. 経済発展と社会の変容

次に経済の発展とその部族社会への影響について検討しよう。部族社会は経済発展のなかで少しずつ変容していたが、1970 年代半ば以降の急速な経済発展を受けて変容が加速した。経済は 1980 年代初めを境に減速していくが、変容の流れはその後も続き、現在も進行の過程にある。部族社会は王制の統治を強化しかつ安定化させる役割を果たしていたため、部族社会の変容は政治に大きな影響を与えることとなる。

社会変容をもたらした最大の要因は経済の発展である。経済の発展は、産業、交通、通信、教育、医療、マスメディア、水資源、農業などの様々な分野での発展・変化をもたらし、人口増加と都市化を引き起こし、社会変容につながっていったのであった。

サウジアラビアでの経済発展は石油開発に伴って始まり 1950 年代、60 年代と経済は緩やかに発展した。大きな転機となったのが 1973 年のオイルショックで、石油収入が急増し 1970 年代半ばから 80 年代初めにかけて経済が急激に発展した。第 1 次オイルブームである。この経済発展については様々な文献が取り扱っているので詳しくは述べないが、ここでは、経済発展は石油開発に伴って進行し、石油収入が大きな役割を果たし、石油収入を用いた政府による上からの開発が発展を牽引し、そして、現在でも経済は石油収入

を中心にして動いていることを確認しておこう。それらの点は、社会変容が何によってもたらされ、また、どのように進化したかということを理解するうえで、さらに将来を展望する上でも重要であるからである。

サウジアラビアの経済は石油収入（10）を中心にして発展してきた。石油収入は財政収入として国庫に入り、歳出を通し国内に支出され経済を動かすエンジンとなる。グラフ 1 は石油収入と財政との関係を、グラフ 2 は GDP とそれに占める石油・ガス部門の推移を示したものである。2 つのグラフからは、とくに経済が発展した 1970 年代半ばから 80 年代初めにかけての時期、そして 2004 年以降も、石油収入の増加が経済を発展させたことが見て取れる。1980 年代半ばから 1990 年代後半にかけての時期は GDP に占める石油収入の割合は低くなっているが、原油価格の低迷で石油収入が減少し政府が財政赤字を埋めるために借入金を増やしたため、その時期も石油収入は経済の中心であった。

サウジアラビアの経済発展を見る上で、そして経済発展と社会変容との関係を見る上でも、1970 年代半ばから 80 年代初めにかけての第 1 次オイルブーム期が重要である。第 1 次オイルブーム期には経済が急速に発展し、社会にも大きなインパクトを与えたからである。ここで、その時期における石油収入と財政との関係、そして経済成長について見てみよう。石油収入は 1972 年には 134 億 8000 万リヤールであったが、1973 年のオイルショックで急増し 1974 年には 941 億 9000 万リヤールと 7.0 倍になり、石油収入がピークとなった 1981 年には 3285 億 9400 万リヤールとなり 10 年間で 24.4 倍になっている。石油収入の急増を受けて 2 年後の 1975 年から歳出が急増している。1972 年に 101 億 4800 万リヤールであった歳出は、1975 年に 817 億 8400 万リヤールと 8.1 倍になり、1981 年には 2846 億 5000 万リヤールと 10 年間で 28.0 倍になっている（SAMA [1993: 240-242]）。GDP も増加し、1972 年に 406 億リヤールであったのが、1975 年に 1645 億リヤール（4.1 倍）、1981 年には 5247 億リヤール（12.9 倍）と急増し、この時期に経済が急激に発展したことを示している（SAMA [1993: 195-196]）。

サウジアラビアの通貨サウジ・リヤールは 1950 年代以来米ドルと一定のリンクを続けており、1961 年に 1 ドル=4.5 リヤールであったが、1972 年に 1 ドル=4.15 リヤール、1975 年に 1 ドル=3.5176 リヤール、1981 年には 1 ドル=3.3826 リヤールと大幅な変化もなく推移し、1986 年以降は 1 ドル=3.75 リヤールでペグされ現在まで続いている (SAMA [1993: 227-231], SAMA [2007: 269])。ドルに換算しても石油収入、歳入・歳出、GDP が急増していることが了解されよう。

石油収入が急増するなかで巨額の資金を投下し積極的なインフラ整備事業が進められた。グラフ 3 は歳出におけるプロジェクト予算の支出状況を示したものである。プロジェクト予算は、主には道路、空港・港湾、通信、電力、水、各種施設などのインフラ整備事業に充てられる予算である。プロジェクト予算がピークに達したのは 1981 年で金額は 2059 億リヤール (609 億米ドル) で、それは同年の歳出 (2847 億リヤール) の 72% 相当で、同年の GDP (6222 億リヤール) の 33% に相当する巨額な金額である。その数字は、第 1 次オイルブーム期にいかにか活発に国内開発が行われたかを示していよう。政府は 1950 年代から 70 年代にかけてインフラの整備に努めてきたが、財政状況が厳しかったため十分な予算を充てられず、インフラの整備状況は低いレベルにとどまっていた。オイルショック以降、多額の石油収入を得るようになって、堰を切ったように多額の予算をかけたインフラ整備事業が始まったのであった。

石油収入は 1981 年をピークに減少に転じるが、政府の歳出は 1980 年代半ばにかけて高い水準を維持し、インフラ整備事業にもある程度の予算が割り当てられた (グラフ 1、3 参照)。一度増加した予算を削減することには困難がともなうし、また、石油収入の急増を受けて積極的な開発政策が立案され (Ministry of Planning [1980])、石油収入が落ち込んだ後もしばらくはその流れが続いていたためである。こうして、1970 年代半ばから 1980 年代半ばにかけての時期に、各種インフラの整備が著しく進んだのである。インフラの整備はペースを落としつつも、その後も進んでいく。

こうした開発事業は、交通、通信、教育、医療、マスメディアなどの様々な分野で発展と変化をもたらした。表の 1 は、サウジアラビア政府の財政経済省の中央統計局が毎年発行している統計年鑑 (*Statistical Year Book*)、及びサウジアラビア通貨庁 (SAMA、中央銀行に相当) が毎年出している年報 (*SAMA Annual Report*) から、関係する数字を 5 年ごとに取り出したものである。表 1 の数字からは交通、通信、教育、医療などの分野で各種のインフラが大幅に整備されてきたのが見て取れよう。インフラの整備は、とりわけ 1970 年代後半から 1980 年代後半にかけての時期に、大幅に進んでいる。また、グラフ 4 は、統計年鑑に記されている新聞・雑誌の創刊年月を年代順に整理したものであるが、1970 年代後半から 1980 年代半ばにかけての時期を中心にして、新聞・雑誌が数多く創刊されていることが示されている (*Statistical Year Book* [1999: 193-195])。

地方の経済で重要な役割を果たしてきた農業にも大きな変化が見られる。表の 1 からは農地面積が時代を追って拡大してきたことが見て取れる。なかでも注目されるのは、1970 年代半ばから 1990 年代半ばにかけての時期に、伝統的に主力農産物であったナツメヤシ (11) を栽培する農地があまり増えていないのに対し、小麦の耕作面積が大幅に増えていることである。小麦の耕作面積は 1975/76 年には 7 万 3746 ヘクタールであったが、1990/91 年には 10 倍以上の 77 万 616 ヘクタールに急増している。経済発展が進む以前は、農村地域では当時主食として用いられていたナツメヤシを主に栽培していた。小麦は、従来の農村に付随した農地では耕作されることは少なく、その大部分は新しく開発された大農園で耕作されてきたのである。ナツメヤシ農地があまり増えない一方で小麦の耕作面積が劇的に増加したことは、農業生産の中心が旧来の農村から、新しく開発された大農園へと移行していることを示している。

大農園が各地に開かれるようになったのは、政府が第 1 次経済開発 5 ヶ年計画 (1970-1975) の初期から農業開発に力を入れるようになり、農民に無利子のローンを提供し (12)、土地を分配してきたことがあるが (*Arab News*,

March 26, 1997)、同時に、深度の深い地下水などの水資源の開発が進んだことも背景にある。全耕地の面積は、1975/76年から1990/91年の15年間で2.3倍に拡大しているが、各地で進んだ大農園の設立が耕地面積の拡大につながったのである。今日、サウジアラビアの地方を訪問すると、ワーディ・アッ=ダワーシル地方やカスィーム地方などで、大農園が何十キロにもわたり延々と広がる様子を目にすることができる。なお、小麦の生産については、過剰な生産の下で小麦の輸出が増加したため水資源の浪費に当たるとの批判が強まり、政府が生産抑制に乗り出したため、1992年の600万トン（小麦と大麦）をピークに生産量は減少していく（13）。大農園では小麦に代わって飼料作物などの生産が増えていく。また、小麦生産が抑制されたため、1990年代半ば以降、農民たちは農地を開発しナツメヤシの生産を拡大していくようになる。

水資源開発の進展は農業の姿を大きく変える要因となったが、同時に、それは都市の成長にも道を開いた。サウジアラビアは砂漠地域に位置し、イエメンとの国境山岳地域の一部に小さな河川があることを除き河川は存在せず、水資源の開発が進むまでは、都市も農村も浅い地面の下を流れる少量の地下水に水資源を頼っていた。その地下水の量には限りがあり、そのことは農業の発展を妨げ、都市の成長を阻み、社会の変化を押さえ固定的なものにする大きな要因となっていた。経済発展のなかで、海水の淡水化（デサリネーション、デサリと省略）や深度の深い地下水の利用など新しい水資源の開発と利用が進むと農業が発展したが、同時に、都市の拡大を阻んでいた水問題が解決し、各地で都市が急速に成長していったのである。

人口も増加した。サウジアラビアでは1974年と1992年に人口調査が行われ、その後2004年に第3回目の人口調査が行われている。1974年の人口調査についてはその有効性が疑われているが（Cottrell [1980: 255]）、とりあえずその数字を見てみよう。サウジアラビアの自国民人口は、1974年は621万8361人（その他に外国人79万1105人）であったが、1992年に1231万0053人（その他に外国人463万8335人）となり、2004年にセンサスが行

われた時には 1652 万 9302 人であった。2004 年の総人口は、外国人 614 万 4236 人と合わせて、2267 万とされている (Saudi Press Agency, January 5, 2005)。2007 年には、自国民人口約 1800 万人、外国人約 800 万人で、合わせて総人口 2600 万人と推定される。

この数字から人口増加率を算出すると 1974-1992 年の増加率は高く、平均して 3.9%の高率となっている。1992-2004 年は平均で 2.5%である。以上の増加率は、およその目安を示すものにすぎないが、第 1 次オイルブーム期以降、年率 3%台の高率で人口が増加してきたとされていることとも合致している (Cordesman [1997: 31-35], Champion [2003: 194]など)。経済発展で保健・医療制度が整い、また国民の食生活が改善され、それらのことで乳幼児死亡率が大幅に減少し、さらにイスラームが妊娠中絶を禁止していることもあり、1970 年代後半以降に人口が急増した。現在も人口増加が続いている。

都市の成長と人口増加のなかで都市化が進み、首都リヤードや、あるいはジェッダ、ダンマームなどの経済都市が大都市へと成長し、また地方の中核都市も成長していった。とくに、首都リヤードは、中央官庁が集まり大量に雇用された公務員の給与やインフラ開発などを通し多額の石油収入が支出され経済が発展し、目覚ましく成長した。リヤード開発庁は、過去には地方からリヤードへの人口移動は年平均で 7 万 5000 人に上った、と報告しているが (Saudi Press Agency, October 28, 2007)、地方からの人口移動、もともとの居住者の人口増加、外国人の流入がリヤードを巨大な都市へと発展させた。

リヤードの人口は 1962/63 年に 19 万 7800 人であったが 1974 年に 66 万 6840 人になり (Cottrell [1980: 254])、1981 年には 100 万人になり、1987 年に 150 万人、そして 1991 年には 208 万 3352 人になっている。2004 年 9 月にセンサスが行われたときにはリヤード市の人口は 408 万 7152 人になっている (リヤード州は 545 万 5363 人)。40 年で 20 倍になっている。また、大都市の発展の影で霞んでしまったとはいえ、地方の中小都市も大きく成長

し (Cottrell [1980: 254])、こうして、サウジアラビアでは都市化が急速に進んでいく。都市部人口の全人口に占める比率は1970年に48.7%であったが、1977年に58.7%になり、1982年に66.8%、1990年には77.3%になっている (Vassiliev [2000: 459])。

このような様々な発展・変化は社会に大きな影響を与え、社会変容を進めていく。サウジアラビアでは地域社会についての統計調査の実施がきわめて困難で、社会変容を明示する統計が見当たらない。そこで、ここでオマーンの事例の一つ挙げよう。オマーンではサウジアラビアと同様に地方部の人口が多く、その社会はサウジアラビアの社会と強い類似性を持っている。筆者は1994年以来機会がある度に、オマーンのマスカトと地方で乗用車に関する女性運転者の割合を調査してきた (14)。表2に調査の結果を示したが、1994年には地方では自動車を運転している女性は皆無であったが、2007年には10.8%にまで増加している。女性運転者の増加は女性の社会進出を示すのみならず、男性の意識の変化、家族関係の変化、法律や制度、あるいは地方経済の変化をも示しており、表2からは、この間のオマーンの地方社会がいかに大きく変容してきたかが見て取れよう。オマーンでは石油開発が1960年代に始まり、その分、地方の社会変容はサウジアラビアよりも遅れているが、オマーンの事例はサウジアラビアでも社会変容が大きく進んでいることを示唆している。

これまで述べてきたような各分野での発展と変化は、部族社会に大きな変容をもたらした。地方の町や村では、人々は古い居住地区を離れ新しく作られた住宅地に移転し、あるいはリヤードや地域の中核都市に移動している。サウジアラビアの地方を訪問すると、各地の町や村で廃墟となった旧居住地区を見ることができる。人々の移動は、部族における人のつながりを希薄化していく。教育やマスメディアの発展は人々の意識を大きく変えていく。部族に固有な文化や意識ではなく、広く国家レベルの、あるいはイスラームをベースにした文化や意識が少しずつ浸透していく。人々の政治意識も変化していく。こうして、部族を集団としてまとめていた血縁関係、地縁関係は弱

まっていき、また、文化・慣習や意識も大きく変わっていく。同一部族の結束を強める働きをしていた部族間の緊張・対立関係も、治安の改善で解消されていく。部族社会が持っていたまとまりは少しずつ崩れて行き、そのことがさらに、一層の変容をもたらすことになるのである。

一方で、1950年代、60年代と、地方では行政組織の整備が行なわれるようになったが、1970年代半ば以降に国家機構の整備がさらに進み、その中で地方行政組織も整えられていく。こうして、地域の社会はかつて持っていた行政面での役割を失い、新しく整備された国家機構がしだいに地域社会への掌握を強めていった。

第4節 王制の変化、政治への影響

この節では、まず、部族社会の変容の時期に統治システムに起きた変化について検討する。続いて、社会のレベルで進行している人口増加とイスラームの影響力の拡大について考察し、統治システムに現在どのような変化の圧力が加わっているのかについて検討し、最後に、将来の統治システムへの影響について述べる。

1. 石油王制の出現

サウジアラビア王国では、建国当初は部族社会と結びついた形でその統治システムが作られた。国家の建設後も、しばらくの間、領域を統治するための行政機構は小さなものであり、国家が常備軍として保持した兵力も小規模(15)で、その国家機構はきわめて規模の小さなものであった。首都であり国家機構の中心が置かれていたリヤドは、第1次世界大戦の頃に人口わずか8,000人しかいなかったが(Lorimer [1986])、そのことから、いかに国家機構が小さかったかが理解されよう。地方の行政や治安の維持は各地の地

域勢力に大きく依存しており、大規模な征服活動や対外戦争に際しては必要とされた軍事力は地域勢力や遊牧民から徴募した兵力が、また、旧遊牧民から成るイフワーン軍が中心になっていた (Vassiliev [2000: 306-309], Cottrell [1980: 140-141], 中村 [2000])。

都市化が進むまでは国土人口の大部分は地方の町や村の居住者で占められていた。その地方社会は、すでに述べたように、部族社会の下で安定が保たれていたのである。王国の統治システムは部族社会を前提とし、それを組み込んで作られており、統治は部族社会に依存して成り立っていたのである。したがって、部族社会が変容していくことは王国の統治に大きな影響を与え、統治を不安定化させるはずであった。

しかし、実際には、王制はしだいに強固になり政治は安定性を高めて行ったのであった。第 2 次世界大戦後のサウジアラビアの政治史を俯瞰すると、全般的には内政はおおむね安定していたが、いくつかの政治的な事件・変動を見ることができる。アラブ世界にアラブ民族主義の嵐が吹き荒れた 1950 年代には東部州の石油会社アラムコで労働運動が起き憲法制定などの政治改革を求める運動へと発展したことがある。1960 年代初めには一部の王族（フリー・プリンスなどと呼ばれた）により政治の改革を求める運動が起こっている。イラン革命後の同年（1979 年）末にはメッカの聖モスクが武装したイスラームの過激勢力に占拠されたメッカ事件が起こり、1980 年代初めにはイラン革命の影響を受けたシーア派住民による騒動が連続して発生した。また、1991 年の湾岸戦争後には知識人らによる政治改革を求める動きが表面化し、そして、最近では 2003 年から 2004 年にかけて同じく知識人らによる改革を求める請願書運動が起きている。

それぞれの事件・変動はサウジアラビアの政治史の上では大事件であったが、国王や王族有力者からなるサウード家の王政指導部は、政治的影響力を行使し、警察力を用い締め付け、そして、治安部隊さらには国家警備隊や軍部隊を投入し、最終的には反対勢力を力でねじ伏せそれらの事件を乗り切ってきたのであった。このように、第 2 次世界大戦後のサウジアラビアではい

くつかの事件・変動はあったものの、王制は倒壊の危機に直面するようなこともなく、現在まで続いてきた。王制の権力が強化され、その下で政治的安定が保たれてきたからであった。

王制の権力は国家機構の整備を通して強化されたが、それは部族社会の変容と同時並行で進んだ。どちらも石油収入の増加によってもたらされたものである。石油収入を用いた経済開発は部族社会の変容を進めたが、同時に、その石油収入はサウード家に国家機構の整備強化を可能にしたのである。

米ドルで表示した石油収入は、1949年には3900万ドルであったが、1951年には1億1000万ドルになり、1961年には3億7760万ドルと増加していた。しかし、第1次オイルショック後の1976年には335億ドルになり、第2次オイルショック後の1981年には1058億1300万ドルと、当初は小額であったが2回のオイルショックを経て桁違いに増加している（Vassiliev [2000: 401]）。1970年代以降の増加・変化については、前節で述べたとおりである。この数字が示唆しているように、国家機構の整備は当初は緩やかに、そして1970年代半ば以降は急速に進み、しかも、量が増えただけでなく質も強化されていく。

行政機構については、第2次世界大戦後に原油輸出が本格化し石油収入が増えてくると、少しずつ整えられていったが、その流れは石油収入が急増した1970年代後半以降、加速された。1970年には中央と地方の国家機構の人員は11万2700人であったが、1974/75年には24万6700人に、1984/85年に46万9100人に、そして1989年には62万5000人、1999年には91万6200人になっている（いずれも軍人は除く）（16）。とりわけ、石油収入が急増した1970年代後半以降、急速に拡大したのが見て取れよう。

軍隊も整備され兵力が増加してくる。1946年に国防省が作られ軍制の整備が始められ、1960年代以降には軍の近代化が進められた。正規軍の兵力も増加し、1967年には総兵力3万6000人であったが、1975/76年に5万1500人、1978年に5万8500人、1994年に10万1000人と増加し、2004年には12万4500人となっている。国家警備隊の兵員は1965年には2万人であ

ったが、1978年に3万5000人、1994年には7万5000人に増加している（Cottrell [1980: 140-148], 中東調査会 [1968], [1977], [1979], [1994], Vassiliev [2000: 442-443]）。もっとも、兵力の増強は行政機構と比較して比較的緩やかに進んだ。そのことは、1950年代にエジプトやイラクで軍によるクーデターで王制が倒れたため、王政指導部がクーデターを警戒し軍隊の強化に慎重であったためと考えられる。

このように行政機構、治安機関や軍事組織の整備が進み、王政の下での統治システムが整えられていく。中央と地方を結ぶ地方行政組織も整備されていく。こうした、国家機構の整備は王政指導部の考えに沿って進められた。

内務省は、警察などの治安機関と地方行政を管轄する重要官庁の一つであるが、1962年から1975年までは、後に国王になるファハドが内務大臣を務め、ファハドが皇太子即位にともない辞任すると、その後任には、ファハドの実弟のナーイフが任命された。ナーイフは2008年現在に至るまで33年間にわたり内務大臣を務めている。正規軍を掌握する国防大臣（国防航空大臣）は、1962年から現在に至るまで46年間、ファハドの実弟のスルターン（現皇太子）が務めてきた。安全保障にもかかわる外務大臣のポストは1962年からファイサル国王が兼任していたが、1975年のファイサル国王の死去後、ファイサル国王の息子のサウードが外相に任命され、現在に至っている。国家警備隊の司令官は、1962年以来、現在までアブドッラー（現国王）が務めてきた（小串 [1996]）。

このように、各官庁や治安・軍事機構では、とりわけ重要な官庁・機構には王族有力者がトップに任命され、その下で組織の整備拡大が進められ、トップに権力が集中する組織が作られていった。そして、本稿の初めの部分で述べたような、国王を頂点とし、要所に王族有力者を配置した中央集権的な統治システムがしだいに形を整えていき、王制の統治権力が確立されたのであった。

表3は、1991年における、リヤードに住んでいたサウジ人世帯主の勤務先を部門別に示したものである。1991年には、リヤード居住のサウジ人世帯

主 26 万 1136 人の内の 77.0% (20 万 1186 人) が、つまり大多数のサウジ人が国家機構に勤めていたわけである (Arriyadh Development Authority [1993])。当時は社会変容が進み、都市化が進み、リヤードに大量の人が流入し続けていたが、表 3 は、流入したサウジ人人口の多くが国家機構に吸収されていたことを示している。新しく整備された国家機構が多くのサウジ人をその機構の中に組み込むことで、リヤードの成長・人口流入にともなう不安定化要因は押えられ、統治権力の安定性はいっそう強まったのであった。ちなみに、最近のサウジ人労働力の政府部門・民間部門の分布状態については、2004 年で政府部門に 69 万 4494 人が働き、民間は 48 万人であり、サウジ人労働力の分布は 6 対 4 の割合で政府部門の方が多く、現在でも同様な傾向が続いていることが示されている (SAMA [2006: 276-279])。

同時に、王政指導部は、中央集権的な政治システムを用い一方的に上から支配するだけではなく、国民に経済的恩恵を与えることを通し、国民の経済的満足感と王制への忠誠を高めることに努め、効果的で安定した統治を実現した。

王政の下で国民に与えられた経済的恩恵は多様なものから成っていた。経済開発にともなって教育、医療・保健、道路、通信、電力、水、放送メディアなどに関する基本的インフラが国家予算で大規模に整備されていき、国民の生活は年とともに、目に見えて改善されていった。国民に対しては、電力・水・通信などのインフラ使用料は低価格に抑えられ、宅地や農地の無償分配や無利子ローンの提供が行われ、無料で提供された医療、さらには、学生に対する高額の奨学金（返済する必要はない）の支給、各種の補助金など、多種多様でかつ手厚い経済的恩恵が与えられたのであった。農民からは、デーツ（乾燥したナツメヤシの実）や小麦などの農産物を高い価格で買い入れていた。また、王政指導部は、各地に新しいモスクを建設することも忘れなかった。

国家機関に大量に雇用された公務員・軍人に対しては、石油収入を原資として高い給与が支給され、彼らは豊かな生活を享受するようになる。公務員・

軍人は、国家機構への組織的帰属と高給の支給による経済的満足により、王制を受け入れ支持していた。民間でも経済発展を受け、農民や商人、多様な自営業者などの個人所得は大幅に増加した。石油産業を除くと国内では製造業などの産業が未発達であったため、主要な消費財は海外からの輸入に頼っていたが、整備された流通機構を通し大量の消費財が供給され、高い所得水準は高価であるが高品質な輸入品の購入を可能にし、国民の満足感を高めた。

また、労働市場には大量の外国人労働力が流入してくる。1974年の外国人労働者の数は79万1105人であった。その数は1980年代に急増し1994年には362万8200人の外国人労働者が存在し、それはサウジアラビアの総労働力(598万5300人)の実に60.6%を占めていた(中東協力センター [1995])。2007年には外国人労働力の総数は、サウジ統計局の発表によれば、802万4885人に増えている(*Arab News*, May 27, 2007)。

外国人労働者の増加によって、とりわけ民間部門の労働力の多くは外国人出稼ぎ労働者によって占められるようになる。労働力のサウジ人化が叫ばれるようになって久しいが、2004年になっても、民間部門では総労働力460万人の内、外国人が415万人(89.6%)を占めており、サウジ人は48万人(10.4%)に過ぎない(SAMA [2006: 279])。現在でも、民間部門の労働力の大部分が外国人で占められている状態が続いているのである。なかでも、とりわけ建設やサービス分野などで厳しい労働をともなう職種は、専らそれらの外国人労働力によって担われている。サウジ国民は、労働の面でも、豊かで楽な生活を享受できるようになったのである。

一方で、国民からは所得税などの「税金」が直接徴収されることはなかった。税制に関しては、外国企業(合併事業の外資の持分を含む)には所得税が課せられ、課税は免除されていたが制度上は外国人にも所得税が課せられることとなっていた。一方で、サウジ人とサウジ企業に対してはイスラームの財産税であるザカートが毎年課せられ、あるいは、輸入品に対しては関税が課せられており(17)、厳密に言えば、サウジアラビアは完全な無税国家であったわけではない。しかし、そのサウジ人とサウジ企業に課せられたザ

カートの税率は低く（18）、しかも、石油収入で財政が豊かになったため、途中から、個人に関してはザカートの支払は任意なものに変更されている（福田 [2001]）。

このような経済・財政政策によって、国民の経済的満足度は高いものになった。経済開発や経済的恩恵の原資となった石油収入の分配権は、国王や王族有力者からなる王政指導部が握っており、経済的満足度の高まりは王政への支持へとつながっていく。

経済発展の中で部族社会の変容が進み、それは、サウジアラビアの王制に大きな影響を与え王制の下での統治を不安定化させる可能性があった。しかし、同時に平行して進んだ統治機能の強化によって、王制の不安定化は避けられ、むしろ世界にもまれな強力な統治システムが出現したのであった。石油収入によって作られた統治システムであり、いわば石油王制とでも呼ぶべきものであろう。図2に石油王制の概念図を示す。

石油王制は強固で安定した統治システムであり、その下で内政は安定した。王政指導部は、行政機構や軍事機構・治安機関を握り、それらを通し国民を掌握した。国民は、各種の経済的な恩恵を与えられ経済的な満足感の下で王政を受け容れたのであった。国民の間には専制的君主を頂点にした統治システムへの不満も存在したが、国民の多くは王政を認め、あるいは王政を支持したのであった。

国民の間に政治的不満はあっても、その不満が組織され、大きな反政府運動へと展開していくようなこともなかった。各種の治安機関が取締りを行っていたこともあるが、他の地域でなら政治的不満から反政府的運動が組織されることの多い学生層は、手厚い奨学金を支給され、石油王制のなかに組み込まれていた。労働者に関しては、民間の製造業、商業・流通業、建設業などで実際に労働に従事している労働者の大部分は外国人であり、サウジ人は少ない。しかも、労働者には、実質的に労働組合はまだ許されていないのである。労働者の間から、政治への不満が組織化され出てくることもなかったのであった。

2. 失業問題と統治システム

以上述べてきたような石油収入を軸として作られた国家体制は、かつてベブラーウィ Beblawi やルチアーニー Luciani などによって「分配国家」あるいは「レンティア国家」と呼ばれた国家の類型と共通する項目が多い (Beblawi and Luciani [1987])。「分配国家」あるいは「レンティア国家」についてはこれまでも様々な研究者によって言及されてきたし、GCC 諸国については館山 [1996] や松尾 [2004]の研究があり、また、本成果の第4章でも取り扱われるので、本稿では詳しくは述べない。ここでは、ベブラーウィやルチアーニーのレンティア国家論では、レンティア国家に起こり得る体制・機能の行き詰まりと、国家体制の崩壊の可能性について、十分に検討されていない点を指摘しておく。

本稿での関心は、石油王制はきわめて強固な体制であるが、将来を展望した時に、何が石油王制を変え民主化を進める要因となるかという点にある。サウジアラビアと同じように王政で石油収入に頼っていたイランのシャー（皇帝）の体制が 1979 年のイラン・イスラーム革命で崩壊した事例を見るまでもなく、サウジアラビアの石油王制が 1000 年王国として将来にわたり続いていくことは考えられない。統治システムの修正、つまり民主化改革を行い国民参加を進めるか、それが実現できないのなら、統治システムをめぐる政治的緊張が高まりドラスティックな政治的変動をもたらすことになりかねない。

この点で筆者が注目しているのは、現在のサウジアラビアで進行している失業問題の深刻化と、政治・社会におけるイスラーム主義の影響力の強まりである。ここでは、失業問題とイスラーム主義の影響力の強まりを取り上げて、石油王制の今後を展望したい。

はじめに、人口増加と失業問題について見てみよう。以前にも述べたように、サウジアラビアの自国民人口は、1974 年に 621 万 8361 人、1992 年に

1231 万 0053 人、2004 年に 1652 万 9302 人と増加している。人口増加率は 1974－1992 年に平均 3.9%、1992－2004 年は平均で 2.5%である。多くの文献・資料も 1970 年代後半以降、人口が爆発的に増加したと指摘している。こうした人口の爆発的増加の結果、例えば、リヤード開発庁の 2005 年の発表によれば、リヤードに住むサウジ人人口の内、15 歳以下が 34%を占め、20 歳以下は 56%で、21－40 歳が 30%を占めているとされるように (Saudi Press Agency, March 8, 2005)、20 歳前後の若年人口が急激に増加している。このことは、1970 年代後半以降のベビーブーム期に生まれた若者たちが就職する時期にかかっていることを示している。

しかし、国内には、増加する若者の数に対応する雇用機会は少ない。製油所や石油化学産業などの石油関連産業は世界有数のレベルに発展している。しかし、製油所や石油化学産業は資本集約型の装置産業で、しかも、その多くはコンピューターでコントロールされており、多額の資金を投資して工場を作っても、雇用機会はあまり増加しない。非石油分野の産業、とりわけ製造業を育成し雇用機会を創出し、そこに若年層を吸収することが求められているが、非石油分野の製造業は、未発達の状態にある。1970 年代から 80 年代にかけては、行政機構や軍隊などの国家機構が大量の国民を雇用したが、国家機構による雇用も限界がある。

失業問題がしだいに内政上の重要問題になっていく。政府の公式統計によれば 2000 年の失業率は 8.4%で 2001 年は 8.3%、2002 年については 9.7%とされ、それほど高くはない (SAMA [2006: 291])。しかし、大学の教員や銀行の調査部門、あるいは SAMA 以外の政府の諸機関が発表している数字はそれよりも大きい。例えば、アブドゥルアズィーズ国王大学が行った調査では、失業率は 1993 年の 12%から 1999 年には 27%に増加したとされるほどである (*Gulf Times*, April 12, 1999)。各種の数字からは、1990 年代の失業率は少なくとも 10 パーセント台で、1990 年代末には 10 数パーセント近くに上昇していたものと推定される。2000 年以降は、失業率が 20%を超えたとする報告もいくつか見られるようになった。

SAMBA 銀行の調査部門の発表によると、男性の失業率は 1999 年に 6.8% であったが（女性は 15.8%）、2002 年には 11.9%に増加したとされる（1999 年は政府統計局の統計、2002 年は SAMBA 銀行の調査に基づく）。問題は、30 歳以上の男性の失業率が 0.9%であったのに対し、20-24 歳の男性の失業率が 26.4%と非常に高くなっている点である（*Arab News*, October 14, 2002）。若年男性の失業率の高さが際立っている。さらに、失業問題は比較的雇用機会の多い都市部よりも、地方の方が深刻である。

人口が急増した結果、若年層と地方の失業問題がしだいに深刻になり、内政上の不安定要因となっている。サウジアラビアの王制の安定性は、強固な統治システムを作り国民をコントロールし、また、様々な経済的恩恵を振りまき国民に経済的充足感を与えることで成り立ってきた。失業問題は王制にとって、統治システムの傘から外れ、同時に経済的な不満を持つ層が増えていくこと意味しているからである。クウェートやカタル、あるいはアブダビ首長国のような、小人口で多額な石油収入を得ている首長制諸国にとっては、失業問題が起きたにしても、それは、ある程度、政府の経済政策で対応できる問題である。しかし、サウジアラビアのように人口が多く、国土面積が広く、地方人口も多い国において、経済政策での対応には限界がある。石油収入に頼って王制を維持していくことはしだいに困難になりつつあるのである。

王政指導部は、失業問題の深刻化が内政不安定化につながることを以前から認識しており、産業を育成し雇用機会を創出し、そこにサウジ人労働力を吸収し、失業問題の改善を図ろうとしてきた。しかし、産業労働に適した近代的労働者を作り出すためには、伝統的な生活様式や価値観を変えていく必要がある。近代的労働者を作り出そうとすればするほど、そのことによって、労働者の間で統治システムへの批判的価値観が育まれていくことになるのである。

3. イスラーム主義の拡大と民主化問題

次に、イスラーム主義者の影響力が強まり、統治システムへの脅威となっている点について見ていこう。はじめに国家のレベルについて見た後で、国民の間におけるイスラーム主義者の影響力の拡大について検討する。

現代の国家とイスラームの関係は第1節で述べた通りである。王国の統治システムは、イスラーム、とりわけワッハーブ派と深いかかわりを持っている。王国が成立して以降の国家とワッハーブ派との関係を見てみると、そこには大きな構造的変化は見られない。1920年代から1930年にかけて、ワッハーブ派の屯田兵集団であるイフワーン軍がサウード家と対立し武力鎮圧されたことがあったが、1932年に王国が建国されて以降はサウード家とワッハーブ派の関係は、緊張関係が全くなかったわけではないが、おおむね協力をベースとする安定した関係が現在まで続いてきている。1970年代以降の石油王制が確立されてくる過程では、王制の強化によって相対的にワッハーブ派の力は弱まり王制への依存傾向を強めた点で変化は起こっているが、サウード家とワッハーブ派との間の協力関係の大きな骨組みは大きく変わることもなく現在まで続いているのである。

しかし、ワッハーブ派と国民・社会との関係には大きな変化が認められる。それは、ワッハーブ派、あるいは、ワッハーブ派に近いサラフィー（19）と呼ばれたイスラーム主義者たちの影響力が強まったことである。

ワッハーブ派は国家と結びついた宗派であったが、部族社会が健在であったときには、その影響力は、地方の隅々まで及んでいたわけではなかった。部族の存在が地域社会の固有の文化と慣習を維持する役割を果たし、外部からの文化的影響を阻む防波堤となり、ワッハーブ派の影響力の浸透を阻んでいたからである。王国の建国当初より東部州をはじめ各地にシーア派のコミュニティが存在したが、そのシーア派のコミュニティは数を減少させることもなく、現在も存続していることがそのことを示しているよう。

スンナ派の例も挙げよう。サウジアラビアにはワッハーブ派以外のスンナ

派も多数存在する。ロンドンを拠点とするサウジアラビアのイスラーム反体制派 CDLR のマスアリーは「ワッハーブ派が多いのはサウジ国内でもナジドだけであり、そのナジドでさえ多数派とはいえない」と述べている（中田 [1995: 6]）。ナジュド地方でワッハーブ派が多数派でないかどうかについては議論の余地があるが、サウジアラビアの国内にはワッハーブ派以外のスンナ派も多数存在することは事実である。とくに、ヒジャーズ地方やイエメン国境に近いアシール地方にはシャーフィイー法学派のスンナ派が多く、東部州にはマーリキィ法学派やハナフィィ法学派のスンナ派住民も存在するとされる（Walpole [1971: 112]）。ヒジャーズ地方やアシール地方、あるいは東部州は王国の建設過程で征服され支配下に入ったが、もともとはワッハーブ派が存在しなかった地域であり、王国の時代になってもワッハーブ派以外の宗派が存続してきたのであった。シーア派の存続と同様に、部族社会であったことが、非ワッハーブ派スンナ派の存続を可能にしたと考えられる。

しかし、1970 年代以降、部族社会の変容が進むと、外部の文化的影響力が浸透しやすい状況が生まれ、各地の地域社会でも、国家と結びついた宗派であったワッハーブ派系勢力の影響力がしだいに強まっていったのである。中東では 1970 年代からイスラーム主義者の影響力が強まっており、そうした大きな流れの影響もあり、サウジアラビアではサラフィー系のイスラーム主義者の影響力が伸びていく。もっとも、シーア派に関しては、あまりにも宗教文化の相違が強かったためであろうと思われるが、ワッハーブ派の影響力がシーア派コミュニティのなかに浸透することはなかった。

サラフィー系を含むワッハーブ派系勢力は、アシール地方を含む南西部地方など、非ワッハーブ派のスンナ派が多かった地域で活動を強めその影響力を拡大したが、同時に、ワッハーブ派住民が専ら住んでいた地域でもその影響力は強まっていった。サウジアラビア全体で、いわば再イスラーム化とでも言うべき現象が進み、ワッハーブ派系の厳格なイスラームの価値観が社会で影響力を強めていったのである。また、地方部だけではなく、都市の新住民、それは都市化のなかで地方から大都市へ移住するようになった移住民の

ことであるが、彼らの間でもサラフィー系のイスラーム主義者の影響力が強まっていった。

社会変容の下で進んだワッハーブ派系イスラームの影響力の強まりは、イスラーム過激派を生み出す要因ともなった。そのことは、サウジ人イスラーム過激派の出身地を見ると明らかになる。2001年の9.11米同時多発テロの実行犯19人のなかにはサウジ人15人が含まれていた。その15人、あるいは、その後にサウジ国内で指名手配された多数のイスラーム過激派の出身地を見てみると、アシール地方を含む南西部地方やヒジャーズ地方の出身者が多く、また、地方からの移住民が多いリヤードの新興住宅地スワイディ地区の居住者が多かったのである（福田 [2006]）。イスラーム過激派を生み出す土台に貧困の問題があると指摘されることがある。しかし、少なくともサウジアラビアに関しては、状況は異なっている。なぜならば、サウジアラビアは個人所得の多い豊かな産油国であり、過激派になったサウジ人は貧困家庭ではなく、平均的な経済状態の家庭の出身であったからである。サウジアラビアの場合には、イスラーム過激派は、主には社会変容の結果、生み出されたものであると考えられる。

いずれにせよ、サウジアラビアでは、社会変容が進行するなかで、社会全般でイスラームの価値観が強まり、イスラーム主義者の影響力が強まったのである。社会変容のなかで部族社会の人間関係やアイデンティティ、価値観が弱まっていき、それを埋めるように、イスラームを軸とした人間関係とアイデンティティ、価値観が強まっていったのであった。もともと、社会的にイスラームを受け入れる強い土壌があったことも、イスラームの影響力を拡大させる背景となっている。

イスラーム主義者の影響力が拡大していくなかで、彼らは政治的な発言や活動を強め民主化要求にもかかわっていく。1991年の湾岸戦争後に提出された政治改革を求める2つの請願書を取りまとめたのはイスラーム主義者たちであった（20）。また、2003年から2004年にかけて王政指導部に対し提出された政治の改革を求める4通の請願書は、イスラーム主義者たちを中心に

してリベラル派も加わって作成されている（福田 [2005]）。

サウジアラビアでは、1950年代のアラムコの労働運動や1960年代のフリー・プリンスの動きなど、かつての反政府的運動では、左派系やアラブ民族主義などのリベラルで世俗的な思想の影響が強かった。しかし、1990年代以降は、国民の間で政治的な動きが起こるとき、そのほとんどはイスラーム主義者たちによるものになっていたのである。

イスラーム主義者たちの王政に対する見方には幅がある。イスラーム主義者には過激派から穏健派までおり、あるいはサウード家統治の打倒を主張する者がいるかと思えば、王政については公然とした批判は控えている者たちまでおり、幅がありその政治的主張も異なっている。ここで、請願書運動の中心になってきたイスラーム穏健改革派の主張を要約すると、次のようなものである。彼らは、王政の下での専制的な統治システムを批判し、選挙で選ばれた議会を開設し議会に実権を持たせ国民の政治参加を進めること、同時に憲法を制定しそのなかで王権の制約と国民の政治的権利を明文化すること、などを主な点として要求している。

請願書の内容については詳しくは福田 [2005]に述べたが、この主張が示しているように、穏健改革派ですら、王権を規制し専制的権限を剥奪し、政治システムを根本的に転換することを求めているのである。請願書の主張は、現在の政治システムの下で特権を享受してきた王政指導部にとって受け容れることはできないものである。2004年に入ると、王政指導部は改革派の一斉摘発に踏み切り、改革派の動きを強権で押しつぶしたのであった。

さて、本稿のはじめの部分で述べたように、サウジアラビアでは政治活動の自由はなく、王政による強権的な統治が行われている。それでは、なぜ、イスラーム主義者たちは政治的な活動をすることができたのであろうか。

サウジアラビアはイスラーム国家を標榜している。イスラームの名前を借りて行なわれる政治的主張に対しては、王政指導部が完全にコントロールすることは困難で、その規制の手は緩みがちであった。ワッハーブ派は王政を支えている重要な要素である。イスラーム主義者たちはワッハーブ派宗教界

の中心部ともつながりを持っており、王政指導部はイスラーム主義者たちと決定的に対立することに躊躇したのであった。また、国民の間にイスラーム主義者たちへの根強い共感が存在したことも、王政指導部に、取締りをためらわせたのであった。さらに、風紀の取締りなどを行う勸善懲惡委員会（宗教警察）は内務省の管轄下にあるが、その同じ内務省の管轄下でイスラーム主義者の取締りを担当した治安当局のなかにも、イスラーム主義に共鳴する者も多く、効果的な監視や取締りは難しかったのである。

イスラーム主義者の側でも、当初は、批判の矛先を王政に向けることは極力避け、その活動の焦点を海外のイスラーム教徒の支援に向けたのであった。パレスチナ、ボスニア、アフガニスタン、チェチェンなどで苦境に置かれていたイスラーム教徒を支援するための資金が集められ、多くの若者がアフガニスタンやボスニアに支援活動に出かけて行ったのであった。王政指導部はその動きをあまり規制しなかったが、その流れのなかからオサーマ・ビン・ラーディンに代表されるアル・カーイダ系のイスラーム過激派が生み出されていくのである。

米同時多発テロ（9.11）の後、アメリカの圧力を受け、また、国内で反政府テロが多発するようになり、当局は過激派に対しては取り締まりに本腰を入れるようになった。その結果、現在では過激派はなりを潜めている。また、2003年から2004年にかけての請願書運動を担ったグループの活動は当局によって押しつぶされた。しかし、イスラーム主義者たちがいなくなったわけではなくその影響力は現在でも続いているのである。

イスラーム主義者の影響力の拡大は社会変容の結果もたらされたものである。社会変容は現在も進行中である。そのことは、イスラーム主義者の影響力を再生産する土壌が続いていることを意味し、当面、イスラーム主義者の活動が終息する可能性が少ないことを示している。また、当局の規制により政党の結成や政治活動が禁止されていることが、人々を、比較的規制が緩いイスラームの名を借りた政治活動へと向かわせている側面もある。皮肉なことに、強権的な統治システムがイスラーム主義者の活動を再生産する役割を

果たしているのである。2005 年に行われた地方の市評議会議員の選挙（21）においては、リヤード市やダンマーム市では、それぞれ当選者 7 名の内 6 名はイスラーム主義者の推薦を受けた候補で占められておりイスラーム主義者が強い影響力を保持していることが示されている（序章参照）。

イスラーム主義者は、ワッハーブ派の厳格な価値観で王政を判断する。彼らのサウード家統治への見方は批判的傾向を持つ。王政指導部が根本的な政治改革に踏み切らない限り、イスラーム主義者による統治システムへの批判は続いていくであろう。

おわりに

本稿では、部族社会の変容に着目し、サウジアラビアの統治システムをめぐる変化を考察してきた。サウジアラビア王国は、その建国に際して部族社会を組み込んで統治システムを作った。その王制の基盤を成した部族社会は経済発展のなかで崩れていく。しかし、サウード家は、増加した石油収入を用い統治システムを石油王制へと発展させ、社会変容にともなう政治的影響を克服し、王制を維持することができたのであった。

その石油王制は強固な統治体制に見えるが、第 4 節の 2、3 で述べたように、社会変容のなかで生じた人口増加と失業問題、そして、イスラーム主義の影響力の強まりが、その石油王制を脅かしている。

人口増加は失業問題を深刻化させつつあり、統治システムの有効性を脅かしている。石油王制は石油収入によって可能になった統治システムである。その石油収入は原油価格の変動の影響を受け増減し安定しない。しかも、サウジアラビアの場合は、自国民人口が多く、国土面積も広く、他の GCC 諸国と比べて石油収入の波及効果が弱いのである。

GCC 諸国を比較すると、人口については、2007 年のサウジアラビアの自国民人口は 1800 万人で、最も少ないカタールは 24 万人しかいない。国土面積

を比較すると、カタルは1万1427平方メートルしかないのに対し、サウジアラビアは215万平方メートルで、サウジアラビアはカタルの188倍の国土面積を持つ（表4）。

各国の原油輸出収入（産油量から国内消費量を引き、各国の原油積み出し価格をかけたもの）は、2007年にはサウジアラビアは1781億ドル、アラブ首長国連邦は626億ドル、クウェートは587億ドルで、カタルは189億ドルとなっている（いずれも筆者の計算。ただしカタルについてはガス収入を合算した）。しかし、2007年について、自国民一人当たりの原油輸出収入を比較すると、サウジアラビアは9894ドルであるのに対し、カタルは7万8750ドル、アラブ首長国連邦は6万5890ドル、クウェートは5万6990ドルで、最も多いカタルはサウジアラビアの約8倍もあるのである（表4）。人口、国土面積、石油収入を比較すると、カタル、アラブ首長国連邦（とりわけアブダビ首長国）、クウェートでは、石油収入が比較にならないほど大きな重みを持っていることが理解されよう。

ベブラーウィやルチアーニーが「レンティア国家」と呼んだ国家のうち、カタル、アラブ首長国連邦（とりわけアブダビ首長国）、クウェートは、当面、石油収入の助けを借りて存続していける可能性が高い。小国なため、安全保障面などで外国からの影響に弱い欠点があるものの、国内的には、大量の石油収入が問題を解決してくれるであろう。しかし、サウジアラビアは石油収入の絶対額は多いものの、一人当たりの石油収入、あるいは国土面積を考慮した時の石油収入は多くはなく、その波及効果が弱く、石油収入に依存して王政の安定を保ち続けるのはいずれ限界にぶつかるものと思われる。

イスラーム主義の影響力の強まりも王政を脅かしている。イスラーム主義は部族社会の変容のなかで影響力を強めてきた。社会変容で部族社会が崩れていくなれば、当然、そこには「国民」が生まれていくか、あるいは「国民」を生み出そうとする力が働くはずである。しかし、国民の間では国家意識よりもイスラームの価値観が強まり、王政指導部もイスラームを強調し、そのことで国民の統合を図ろうとする政策を採ったのであった。もともとサウジ

社会にイスラームの影響を受けやすい土壌があり、また、サウジ国家がイスラームを国家理念として形成されてきたことが、政治におけるイスラームの役割を強める結果となったのであった。

イスラーム主義の影響力の強まりが王政に脅威となるのは、まず、王政指導部が対応を誤れば、ワッハーブ派の離反を招き、王政がワッハーブ派の支えを失い、同時に統治のレジテマシィが大きく損なわれるためである。また、国民の間にはイスラームの影響が強く、イスラームが政治での重みを増しており、イスラーム主義者による政治改革要求などの動きが、国民を巻き込んだ大きな動きにつながる可能性があるためである。

人口増加・失業問題の深刻化で石油王政が脅かされ、国内には、イスラーム主義の大きな流れが火種として残っているのである。王政指導部が政治改革を行い、国民の政治参加を進めない限り、サウジアラビアの政治の底流では危機が進行して行こう。

最後に、王政への批判勢力の中心がイスラーム主義者であることが、今後の展望を複雑なものにしていることを指摘しておきたい。イスラーム主義のなかには、議会に立法権を持たせることに反対する者がおり、あるいは、女性の社会参加に反対する者もいる。イスラーム主義者の下での改革運動には、一抹の不安が付きまとう。サウジアラビアの政治システムが民主的なものになるまでには、相当の年月が必要とされるのかもしれない。

サウジアラビアの石油収入は 1980 年代半ばにかけて大幅に減少した後、2000 年台に入るまで再浮上することもなく一進一退を続けてきた。しかし、2004 年以降、原油価格は高騰局面に向かい、2008 年初めには 1 バレル 100 ドル（WTI 先物価格）を突破した。原油価格の高騰を受けてサウジアラビアの財政は、再び石油収入で潤うようになっている。

再度訪れた石油収入の急増は石油王制の有効性を一時的に強めるであろう。現在の第 2 次オイルブームと呼べる経済活況のなかで、人々の政治への関心は薄れているように見られる。しかし、今回の第 2 次オイルブームは、1970 年代半ば以降の第 1 次オイルブームの時期と同じように、社会変容を一段と

加速することになる。石油王制を脅かしている人口増加とイスラーム主義の影響力は今後も続くであろうし、石油王制の有効性が一時的に強まるとはいえ、変化への圧力は潜在的には強まりつつあるのである。

(注)

(1) 「統治基本規則」は、1993 年に公布され、国王の権能をはじめとした統治制度、経済運営の原則、国家と国民の権利と義務、国家とイスラーム、教育、人権などについて定めており、サウジアラビアでは準憲法的なものとして位置づけられている。また、ここで用いられている「規則」の用語は、本文のなかでも説明しているように、日本などにおける「法律」とほぼ同じ意味を持っているため、本稿では、以後「統治基本規則」を「統治基本法」と記すこととする。本稿では *Al-Sharq al-Awsat*, August 22, 1993 に全文が掲載された統治基本法（統治基本規則）を用いた。統治基本法の全文の翻訳は福田編 [2007a:127-145] に掲載されている。

(2) 閣僚会議規則については、サウジアラビア文化情報省のホームページを参照 (<http://www.saudinf.com/main/c513.htm> 2008 年 1 月 13 日アクセス)。

(3) サウード家の名前の由来は第 1 次サウード朝を興したムハンマド・ブン・サウードに由来する。正しい発音は、スウード家 (Āl Su'ūd) であるが、ここでは日本での慣例に従ってサウード家と表記する。

(4) 福田 [2003] の発表後の人事としては、2007 年 5 月にアシール州知事がメッカ知事に転出し、新たに国王の甥がアシール州知事に任命されている。

(5) サウジアラビア国家が表面上ワッハーブ派色を弱め、イスラームを前面に出していくことについては福田 [2002] を参照されたい。

(6) フリーダム・ハウスは、世界 209 カ国・地域の 1972 年以降のデータも公開している。それによると、サウジアラビアは、政治的権利と市民的自由について、1972 年－1981 年は 6 : 6、1982 年－1989 年は 6 : 7、1990 年－

1991 年は 7 : 6 とされている。

(7) 唯一の例外はオマーンのガーフィリー部族であり、大部分のガーフィリー部族はイバード派に属したが、ダリーズに住む 200 戸のガーフィリー部族だけはスンナ派に属した (Lorimer [1970: 1238])。同一部族内で、居住地により宗派が異なる例は、筆者がこれまでアラビア半島の部族について見た限りでは他には見られなかった。

(8) 1920 年代に征服事業が盛んに行われていた時は部族民出身者たちから成るイフワーン軍が大きな役割を果たした。

(9) マジュリスは国王以外にも大臣など政府要職にある有力王族や、地方の知事なども、さらには地域の有力者などによっても持たれる。伝統的なものであるが現在も行われ、権力にある者たちが国民や地域民たちとコミュニケーションをする場となっている。国民の間に開かれるサロンの集まりは、マジュリスの延長線上にあるが、ディーワーニーヤと呼ばれることが多い。

(10) 石油収入の定義については、定義を記した福田 [2001]を参照。

(11) ナツメヤシは、かつてはサウジアラビアの主食であった。経済が発展し海外から小麦粉や米が輸入され、あるいは国内で小麦の生産が増加し食生活はパンや米を中心としたものになったが、それまでは、サウジ人の主食はナツメヤシの実を乾燥したデーツとラクダのミルクが中心であった。

(12) 1995 までに累計で 270 億リヤル (72 億米ドル) に上る多額のローンを提供したとされる。

(13) 小麦耕作地の面積は 1992 年に 92 万 4400 ヘクタールのピークをつけた後に減少していく。なお、統計に用いた数値はすべてヘクタールに統一した。その際、1 dunūm=1,000 平方メートルで計算した (SAMA *Annual Report* [1399(1979): 67])。

(14) 調査はマスカトと地方の各地で行ったが、調査に際しては極力同じ地点で行い、また時間や曜日の条件もそろえるように努めた。なお、サウジアラビアでは女性の運転は許可されていないため同様な調査は無意味である。

(15) ナジュド地方では常備軍的兵力は少なかったが、サウード家が征服し

て支配下に置いたヒジャーズ地方やペルシャ湾岸地方の要衝には、比較的早い時期から一定の数の常備軍的兵力が配置されていた（Vassiliev [2000: 306-309], 中村 [2000: 150]）。

（16）第2-7次5ヵ年計画書のなかで示されている数字を引用した。

（17）サウジアラビアでは多くの食糧・食品、衣料をはじめ多くの消費財が輸入に頼っているので、関税は消費税に近い効果を持っている。

（18）一般的には、保有資産の評価額から各種の控除を行い、残った資産額の2.5%が課せられ、課税率は低かった（福田 [2001]）。

（19）サラフィーとはイスラームの原点を重視しそこへの回帰を目指す潮流である。ワッハーブ派も広い意味ではサラフィーに属する。現代のサウジアラビアでは、サラフィーとは、ワッハーブ派の影響下にあり原点への回帰を志向するイスラーム主義者を指している。

（20）湾岸戦争の前後には3つの請願書が提出されている。最初のはリベラル系の知識人らが取りまとめ、湾岸戦争の直後に出された2つはイスラーム主義者らが取りまとめたものである。1991年の改革運動は当局の取締りを受け、その中心人物たちの一部は国外に逃亡しイスラーム反体制派としてロンドンなどで反政府活動が続けている。

（21）地方の市評議会議員の選挙は、サウジアラビアでははじめての選挙となり注目されたが、市評議会の開設やその選挙は政治的な影響はあまりなかった。

[参考文献]

<日本語文献>

小串敏郎 [1996] 『王国のサバイバル』日本国際問題研究所。

館山 豊 [1996] 「債務国化する分配国家サウジアラビア」（福田安志編

『GCC 諸国の石油と経済開発－石油経済の変化の中で－』アジア経済研究所 149-170 ページ）。

- 中東調査会編 [1968] 『中東・北アフリカ年鑑 1968 年版』中東調査会編。
- 中東調査会編 [1977] 『中東・北アフリカ年鑑 1977-78』中東調査会編。
- 中東調査会編 [1979] 『中東・北アフリカ年鑑 1979-80』中東調査会編。
- 中東調査会編 [1986] 『中東・北アフリカ年鑑 1986-87』中東調査会編。
- 中東調査会編 [1994] 『中東・北アフリカ年鑑 94/95』中東調査会編。
- 中東協力センター [1995] 『湾岸諸国における労働市場分析』中東協力センター。
- 中田 考 [1995] 「サウジアラビア・バハレーンのイスラーム運動の現状」
(中田 考『GCC 諸国における宗教勢力の実態調査』 中東調査会)。
- 中村 覚 [2000] 「イフワーン運動の政治的背景 (1912-1920)」(『日本中東学会年報』 No.15 2000 年 3 月 127-151 ページ)。
- 福田安志 [1992] 「アラビアにおける部族社会と国家統合—サウジ、クウェートなどでの民主化問題の底流を探る—」(『現代中東研究』 No.11 1992 年 11 月 2-21 ページ)。
- [1996] 「王政とイスラーム主義—湾岸アラビア諸国を中心に—」
(山内昌之編『イスラム原理主義とは何か』岩波書店 117-142 ページ)。
- [2001] 「サウジアラビアにおける税制と国家財政—企業への所得税課税とザカートの賦課—」(『現代の中東』 No.30 2001 年 1 月 2-19 ページ)。
- [2002] 「サウジアラビアにおける王権とイスラーム—ワッハーブ派国家から石油王政へ—」(『現代の中東』 No.32 2002 年 1 月 66-78 ページ)。
- [2003] 「サウジアラビアの地方行政—地方の知事職と王族—」(伊能武次、松本弘編『現代中東の国家と地方 (Ⅱ)』日本国際問題研究所 139-163 ページ)。
- [2005] 「サウジアラビアの民主化—イスラーム国家と政治改革—」
(日本国際問題研究所編『湾岸アラブと民主主義』日本国際問題研究所

52-89 ページ)。

----- [2006]「サウジアラビア—テロと民主化」(『アメリカ・ブッシュ政権と揺れる中東』 アジア経済研究所 175-196 ページ)。

----- [2007b]「GCC 諸国におけるシーア派と国家—サウジアラビアとオマーンを中心に—」(『現代の中東』 No43 7月 2-21 ページ)。

福田安志編 [2007a]『湾岸、アラビア諸国における社会変容と国家・政治—イラン、GCC 諸国、イエメン—』アジア経済研究所。

松尾昌樹 [2004]「レンティア国家論と湾岸諸国の「民主化」」(『現代中東研究』 No.37 2004 年 7 月 19-31 ページ)。

柳橋博之 [1986]「サウジアラビアの司法制度—シャリーア裁判所を中心として—」(『中東研究』 第 309 号 11 月 36-46 ページ)。

<英語文献>

Abir, Mordechai [1988] *Saudi Arabia in the Oil Era, Regime and Elites: Conflict and Collaboration*, London: Croom Helm.

Arriyadh Development Authority [1993], *The Characteristics of Saudi Migrants to Arriyadh and Their Effect on the City*, Riyadh: Arriyadh Development Authority.

Beblawi, Hazem and Luciani, Giacomo ed. [1987] *The Rentier State*, London: Croom Helm.

Campagna, Joel [2006] *Prince, Clerics, and Censors Saudi Arabia loosens press shackles, but religion and politics are still perilous topic.*

(Committee to Protect Journalists, http://www.cpj.org/Briefings/2006/saudi_06/saudi_06.html 2008 年 1 月 20 日閲覧)。

Champion, Daryl [2003] *The Paradoxical Kingdom*, London: Hurst & Company.

Central Department of Statics, Ministry of Finance and National

- Economy, Kingdom of Saudi Arabia, *Statistical Year Book*, Riyadh: Ministry of Finance and National Economy. (本稿では *Statistical Year Book* と表記) [1385-1965 年]から[1419A.H.-1999A.D.]までの各年と [1423/2 A.H.(2003).]を利用した。ただし、1978, 85, 86, 89, 93, 95 年は欠番で利用できなかった。
- Cordesman, Anthony H. [1997] *Saudi Arabia, Guarding the Desert Kingdom*, Colorado and Oxford: Westview Press.
- Cottrell, Alvin J. ed. [1980] *The Persian Gulf States, A General Survey*, Baltimore and London: The Johns Hopkins University.
- Habib, John S. [1978] *Ibn Sa'ud Warriors of Islam, The Ikhwan of Najd and Their Role in the Creation of the Sa'udi Kingdom, 1910-1930*, Leiden: E.J. Brill.
- ICFTU [2006] *Saudi Arabia: Annual Survey of Violations of Trade Union Rights (2006)*, Annual Survey 2006 <http://www.icftu.org/survey2006.asp?language=EN>、2008 年 1 月 20 日閲覧)。
- Jerichow, Anders [1998] *The Saudi File, People, Power, Politics*, Richmond: Curzon Press.
- Kostiner, Joseph [1993] *The Making of Saudi Arabia 1916-1936 From chieftaincy to Monarchical State*, Oxford University Press: New York, Oxford.
- Lorimer, J.G. [1986] *Gazetteer of the Persian Gulf, 'Oman, and Central Arabia*, vol. II, reprint, Dublin: Irish Academic Press.
- Luciani G. [1987] "Allocation vs. Production States: A Theoretical Framework" in Beblawi & Luciani [1987].
- Al Rasheed, Madawi [1991] *Politics in an Arabian Oasis The Rashidi Tribal Dynasty*, I.B. Tauris & Co: London New York.
- Miles, S.B. [1966] *The Countries and Tribes of the Persian Gulf*, London: Frank Cass & Co. .

- Ministry of Planning, Saudi Arabia [1976] *Second Development Plan 1395-1400AH/1975-1980 AD*, Riyadh: Ministry of Planning.
- Ministry of Planning, Saudi Arabia [1980] *Third Development Plan 1400-1405AH/1980-1985 AD*, Riyadh: Ministry of Planning.
- Nasr, S. Kamal ed. [1981] *Business Laws & Taxation in Saudi Arabia*, 3rd ed., Riyadh: National Offset Printing Press.
- Saudi Arabian Monetary Agency (SAMA), Kingdom of Saudi Arabia, *Annual Report*, Riyadh: : Riyadh: SAMA. (本稿では SAMA *Annual Report* と表記) [1390-1391A.H.]から[1428H(2007G)]までの各年を利用した。ただし、[1409(1989)]年は欠番のため利用できなかった。
- Saudi Press Agency, September 16, 2000, *Agricultural areas are doubled in the Kingdom* (<http://www.spa.gov.sa/news.php>, 2000 年 9 月 17 日閲覧)。
- Saudi Press Agency, January 5, 2005, *Makkah Region is Most Populated in Saudi Arabia*, (<http://www.spa.gov.sa/news.php>, 2005 年 1 月 6 日閲覧)。
- Saudi Press Agency, March 8, 2005, *Riyadh population by age groups*, (<http://www.spa.gov.sa/news.php>, 2005 年 3 月 9 日閲覧)。
- Saudi Press Agency, October 28, 2007, *Riyadh will house 7.2m people in 2025*, (<http://www.spa.gov.sa/news.php>, 2007 年 10 月 28 日閲覧)。
- Vassiliev, Alexei [2000] *The History of Saudi Arabia*, London: Saqi Books.
- Vogel, E. Frank [2000] *Islamic Law and Legal System, Studies of Saudi Arabia*, Leiden: Brill.
- Walpole, Norman C., et al [1971] *Area Handbook for Saudi Arabia*, Washington: The American University.

図1 政治システム

専制君主・王族のコンセンサス

アブドゥッラー国王

国家元首、首相

国軍最高司令官、国家警備隊司令官

2聖地の守護者

要所に配置
された王族

統治機構

閣議

諮問評議会

国家警備隊

正規軍

軍事機構

各省庁・行政機構

各州知事

法体系

イスラーム法

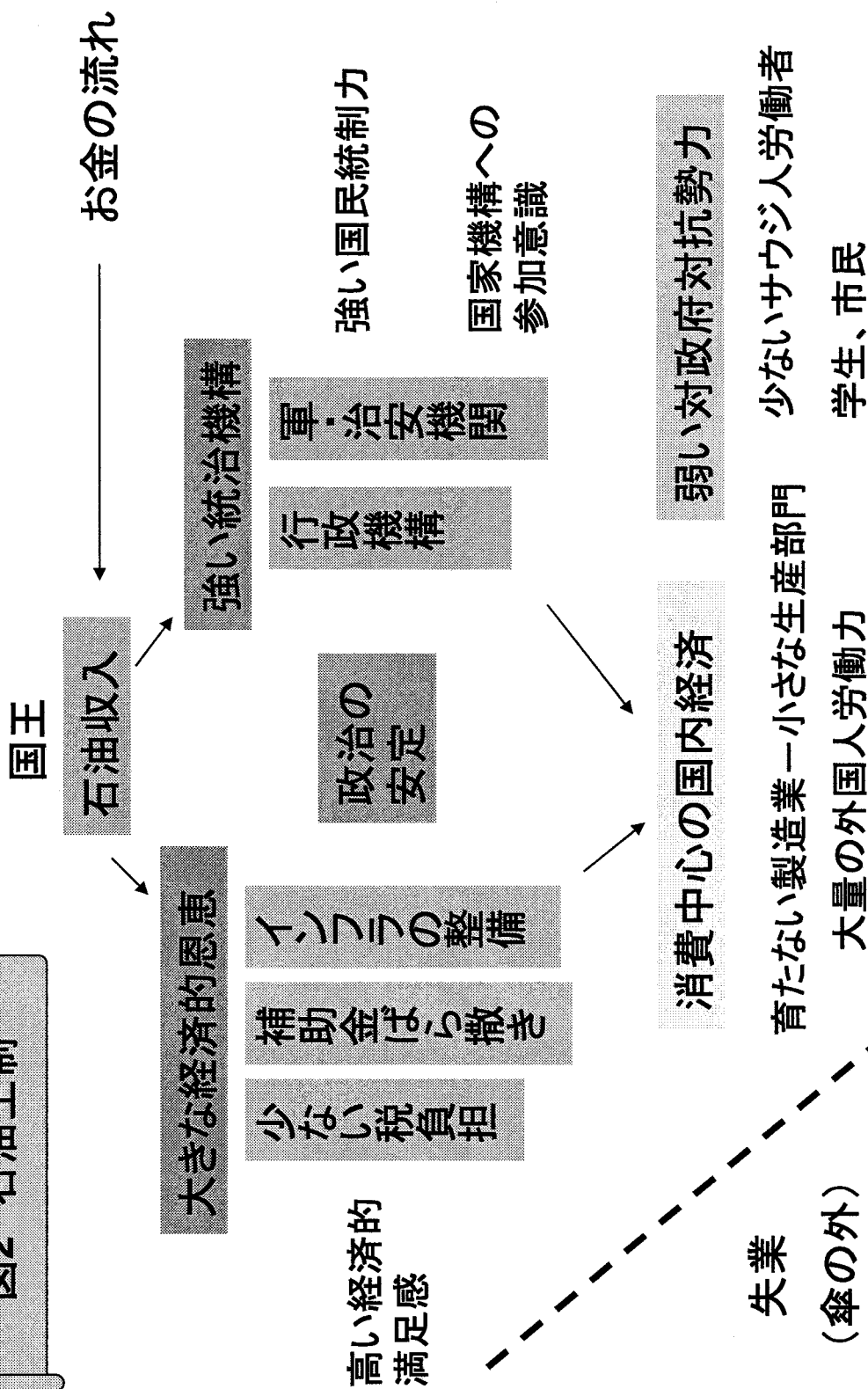
国王制定の規則

司法・イスラーム法廷

宗教界・ワッハーブ派

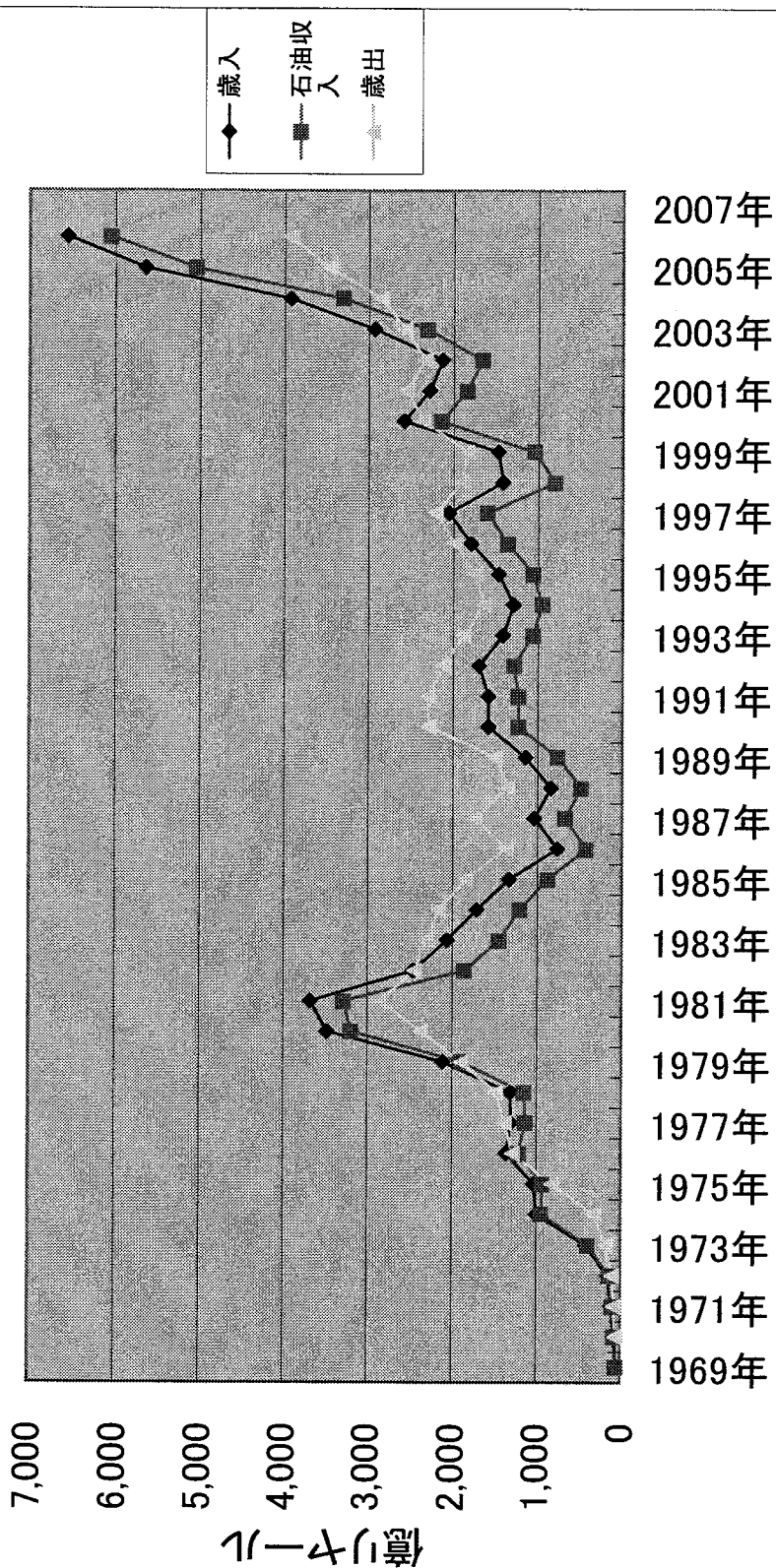
(出所) 筆者作成

図2 石油王制

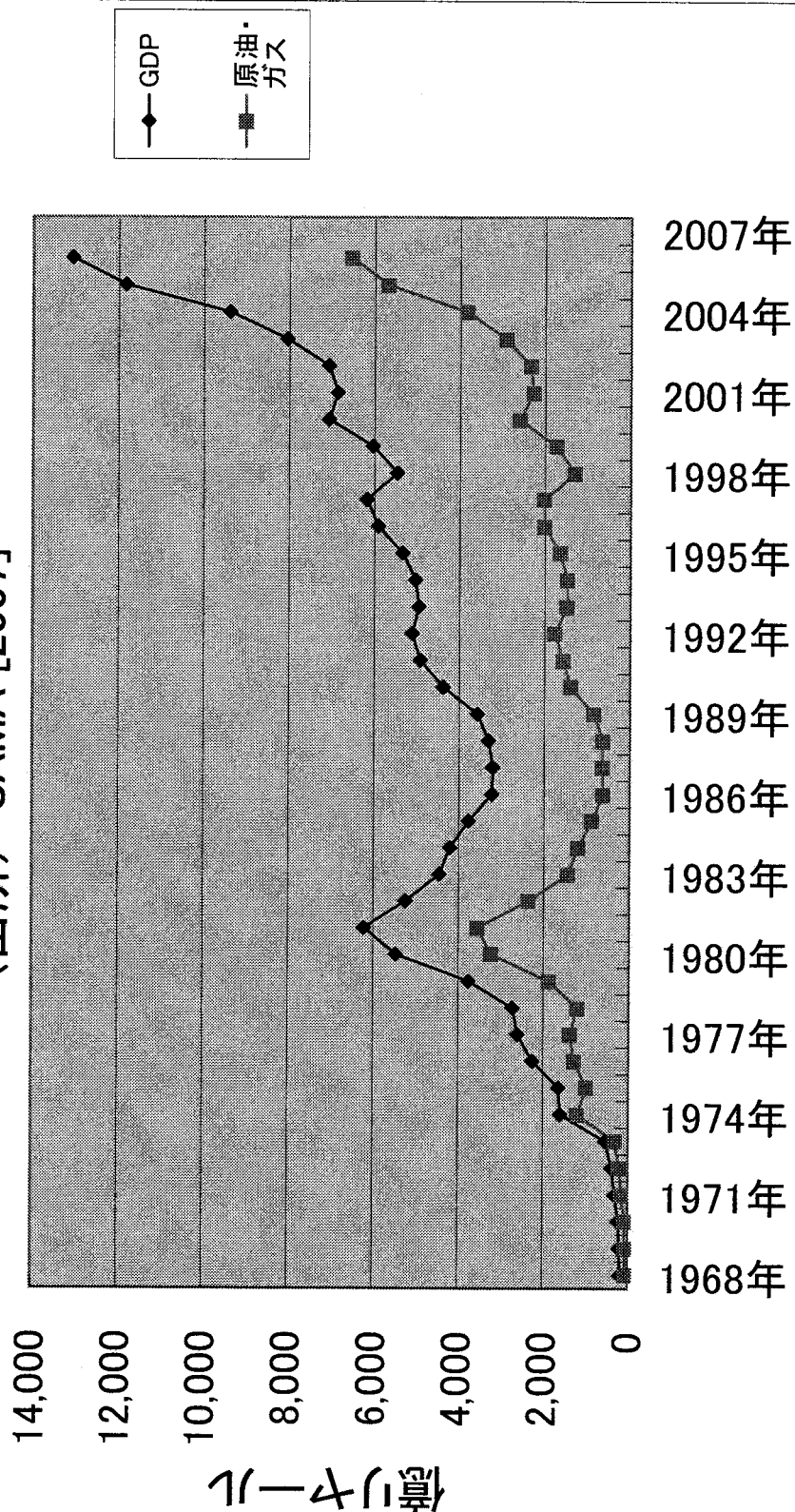


(出所) 筆者作成

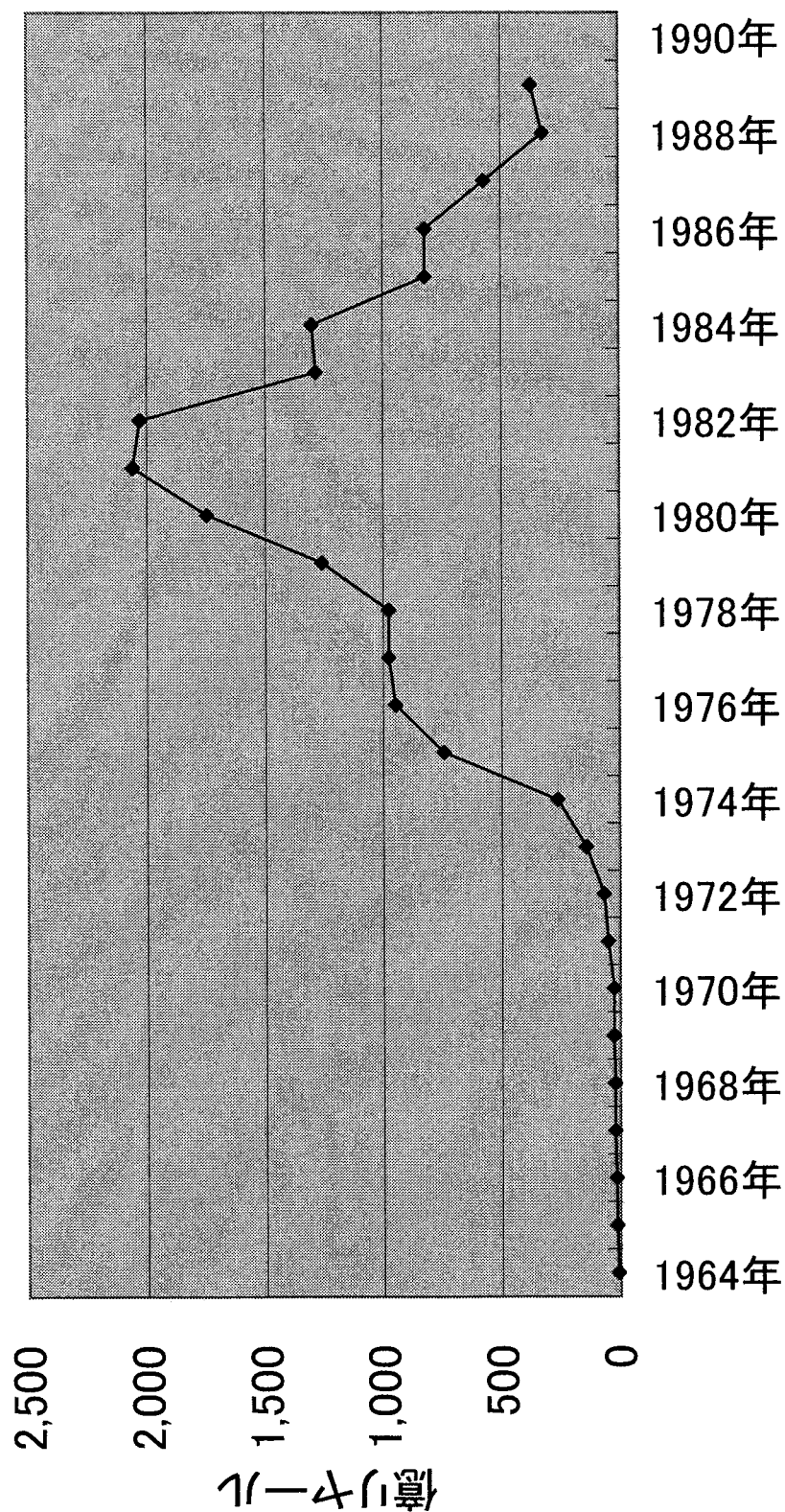
グラフ1 サウジ：歳入・石油収入・歳出
(出所) SAMA [2007]



グラフ2 GDPと石油・ガス部門の推移
(出所) SAMA [2007]



グラフ3 歳出におけるプロジェクト支出の推移
(出所) SAMA [1993]



グラフ4 新聞・雑誌の創刊数
(出所) Statistical Year Book [2003]

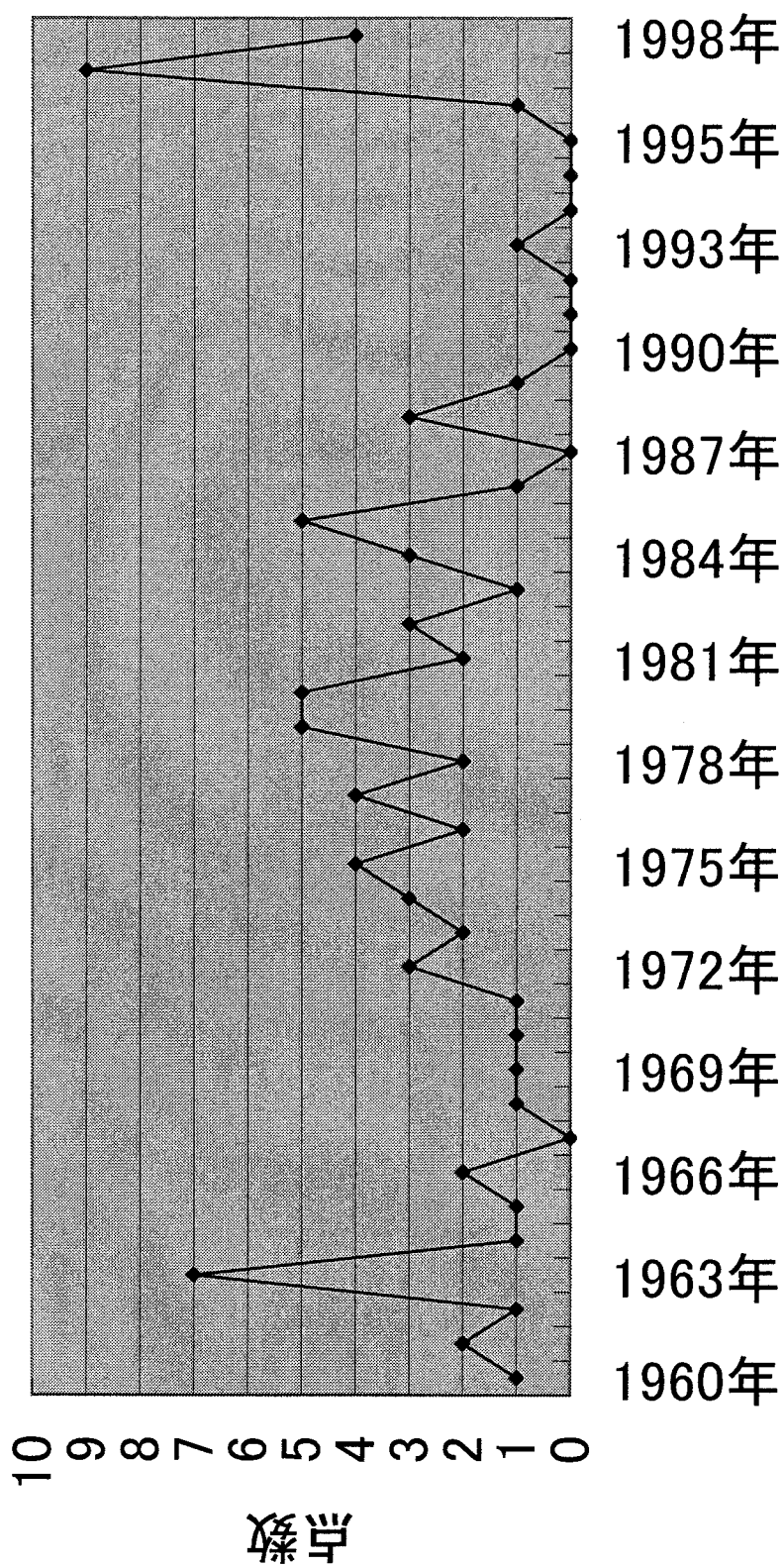


表1 経済と社会の発展

項目/年	1960/61	1965/66	1970/71	1975/76	1980/81	1985/86	1990/91	1995	2000
学生・生徒総数(人)	143,010	337,220	592,568	1,057,994	1,545,758	2,285,689	3,099,450	3,932,787	4,794,476
内女子	11,753	61,685	143,630	352,667	571,192	953,671	1,374,338	1,859,066	2,310,962
教員総数	6,648	13,773	24,255	51,176	84,241	157,680	215,043	296,572	351,063
公立病院数	40	46	47	62	66	105	163	175	188
ベッド数	3,668	5,100	7,165	2,950	11,968	20,796	25,835	26,737	27,864
私立病院数			20	22	25	32(83年)	64	74	91
ベッド数			955	1,195	2,483	3,440(83年)	6,679	6,616	8,886
舗装道路(キロ)	1,708	6,744	8,323	13,120	21,154	30,660	30,163	31,150	40,589
電力(発電、MWH)		376	709	2,020	18,318	41,903	58,973	85,889	114,161
デサリ水(1000 m ³)				29,333(79年)	47,076	372,101	635,178	715,605	740,475
電話数(固定)			44,600	126,600	433,000	980,231	1,273,311	1,561,271	2,964,730
携帯電話							15,330	16,008	1,375,881
耕地(ヘクタール)			(1972/73年)						
内小麦			286,272	585,862	434,841	947,383	1,379,185	1,302,361	1,119,949
内ナツメヤシ			31,165	73,746	73,502	566,418	770,616	368,509	419,220
			34,566	60,413	62,330	63,033	72,379	93,825	142,450

(出所) *Statistical Year Book* [1974/75]-[1419A.H.-1999A.D.], *SAMA Annual Report* [1390-1391A.H.] - [1428H(2007G)]

耕地面積はヘクタールに統一した。

表2 オマーンにおける乗用車の女性運転の割合

年	地方			マスカト		
	乗用車数	内女性が運転	割合(%)	乗用車数	内女性が運転	割合
1994年	432	0	0.0%	565	70	12.4%
2000年	470	41	8.7%	330	57	17.3%
2007年	1052	114	10.8%	500	99	19.8%

(出所) 筆者調査

政府部門	%	民間部門	%
官庁	19.4	商業	9.3
教育	15.8	その他サービス	7.8
軍隊	18.6	製造業	2.3
医療	4.2	建設	1.8
警察など	14.2	その他	1.9
その他	4.9		
合計	77.0	合計	23.0

(出所) Arriyadh Development Authority [1993]

表4 GCC諸国の人口、国土面積、自国民一人当たり石油輸出収入

2007年央(推定)

	総人口	自国民	自国民%	外国人	外国人%	国土面積 (1000平方 キロ)	自国民一人当 たり石油輸出 収入(ドル)
サウジアラビア	2602	1800	69.2	802	30.8	2150	9,894
アラブ首長国連邦	470	95	20.2	375	79.8	84	65,890
クウェート	320	103	32.2	217	67.8	18	56,990
オマーン	286	206	72.0	80	28.0	310	7,621
カタール	104	24	23.1	80	76.9	11	78,750
バハレーン	78	48	61.5	30	38.5	0.7	不明
合計	3,860	2,276	59.0	1,584	41.0		

(出所) 筆者推定、国土面積は日本国外務省ホームページより
カタールについてはガス収入を合算した。